

有価証券報告書

事業年度
(第148期)

自 2025年4月1日
至 2026年3月31日

伊豆箱根鉄道株式会社

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	11
3. 事業等のリスク	13
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
5. 重要な契約等	19
6. 研究開発活動	19
第3 設備の状況	20
1. 設備投資等の概要	20
2. 主要な設備の状況	21
3. 設備の新設、除却等の計画	25
第4 提出会社の状況	26
1. 株式等の状況	26
(1) 株式の総数等	26
(2) 新株予約権等の状況	27
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	27
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	28
(5) 所有者別状況	28
(6) 大株主の状況	28
(7) 議決権の状況	29
2. 自己株式の取得等の状況	30
3. 配当政策	30
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	31
5. 従業員の状況等	38
第5 経理の状況	40
1. 連結財務諸表等	41
(1) 連結財務諸表	41
(2) その他	68
2. 財務諸表等	69
(1) 財務諸表	69
(2) 主な資産及び負債の内容	86
(3) その他	86
第6 提出会社の株式事務の概要	87
第7 提出会社の参考情報	88
1. 提出会社の親会社等の情報	88
2. その他の参考情報	88
第二部 提出会社の保証会社等の情報	89

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【事業年度】	第148期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	伊豆箱根鉄道株式会社
【英訳名】	IZUHAKONE RAILWAY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伍堂 文康
【本店の所在の場所】	静岡県三島市大場300番地
【電話番号】	（055）977－1205
【事務連絡者氏名】	総合企画部経理課長 河野 智
【最寄りの連絡場所】	静岡県三島市大場300番地
【電話番号】	（055）977－1205
【事務連絡者氏名】	総合企画部経理課課長補佐 佐々木 謙一郎
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第144期	第145期	第146期	第147期	第148期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
営業収益 (千円)	7,000,913	8,409,667	9,431,875	10,210,418	10,546,382
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△1,510,739	△392,937	276,964	507,349	498,430
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失 (△) (千円)	△2,610,745	△790,033	240,826	530,714	361,893
包括利益 (千円)	△2,642,872	△801,848	365,490	421,726	521,998
純資産額 (千円)	2,861,786	2,059,937	2,425,428	2,847,155	3,369,153
総資産額 (千円)	22,253,044	21,817,732	22,176,569	22,665,329	22,935,217
1株当たり純資産額 (円)	△4,801.62	△5,429.23	△5,143.63	△4,814.93	△4,406.44
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△2,042.26	△618.03	188.40	415.27	283.20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	12.9	9.4	10.9	12.6	14.7
自己資本利益率 (%)	—	—	10.7	20.1	11.6
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△559,145	40,711	1,044,258	1,189,998	1,230,359
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△480,101	△471,276	△855,835	△711,255	△728,585
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,231,662	325,460	△52,533	△588,688	△516,813
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	405,268	300,163	436,052	326,107	311,067
従業員数 (人)	1,307	1,227	1,204	1,177	1,195
(外、平均臨時雇用者数)	(70)	(67)	(59)	(58)	(57)

- (注) 1. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第147期の期首から適用しており、第146期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第147期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 第146期から第148期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第144期及び第145期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第144期及び第145期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。
5. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第144期	第145期	第146期	第147期	第148期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
営業収益 (千円)	3, 578, 362	3, 997, 475	4, 195, 974	4, 466, 303	4, 580, 377
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△1, 257, 186	△372, 121	252, 235	499, 283	424, 600
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△2, 624, 207	△786, 998	246, 436	541, 759	350, 556
資本金 (千円)	640, 000	640, 000	640, 000	640, 000	640, 000
発行済株式総数					
普通株式 (株)	1, 280, 000	1, 280, 000	1, 280, 000	1, 280, 000	1, 280, 000
A種優先株式 (株)	900, 000	900, 000	900, 000	900, 000	900, 000
純資産額 (千円)	2, 822, 235	2, 035, 236	2, 281, 673	2, 722, 112	3, 072, 668
総資産額 (千円)	21, 138, 300	20, 639, 850	20, 880, 760	21, 242, 001	21, 398, 810
1株当たり純資産額 (円)	△4, 832. 56	△5, 448. 55	△5, 256. 09	△4, 912. 79	△4, 638. 46
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△2, 052. 79	△615. 65	192. 79	423. 92	274. 33
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	13. 4	9. 9	10. 9	12. 8	14. 4
自己資本利益率 (%)	—	—	11. 4	21. 7	12. 1
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (人)	368	329	318	350	357
(外、平均臨時雇用者数)	(10)	(9)	(10)	(32)	(34)
株主総利回り (%)	—	—	—	—	—
(比較指標：—) (%)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
最高株価 (円)	—	—	—	—	—
最低株価 (円)	—	—	—	—	—

- (注) 1. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第147期の期首から適用しており、第146期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第147期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 第146期から第148期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第144期及び第145期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第144期及び第145期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
5. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
6. 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
1916年12月	駿豆鉄道株式会社設立。
1917年11月	富士水電株式会社より三島六反田～沼津間の電気鉄道と三島～大仁間の軽便鉄道を譲り受ける。
1924年 8 月	大仁～修善寺間延長工事完成。
1928年12月	長岡自動車・古奈自動車を合併、乗合自動車・貸切自動車の営業開始。
1934年12月	丹那トンネル開通にともない駿豆線の起点を下土狩より現在の三島駅に変更。
1938年 4 月	箱根遊船株式会社を合併。社名を駿豆鉄道箱根遊船株式会社に変更。 芦ノ湖航路、自動車専用道路の営業を継承。
1938年 9 月	十国峠展望台完成。
1940年11月	社名を駿豆鉄道株式会社に変更。
1941年 8 月	大雄山鉄道株式会社を合併、小田原～大雄山間の鉄道及び小田原～久野間の乗合自動車の営業権を継承。
1943年 8 月	湯河原自動車株式会社を合併、その営業路線を継承。
1954年 4 月	伊豆海運汽船株式会社を合併、西伊豆航路の継承。
1956年10月	十国峠ケーブルカー開通。
1957年 6 月	社名を伊豆箱根鉄道株式会社に変更。
1957年11月	沼津交通株式会社と業務提携。
1959年 2 月	沼津貨物自動車運輸株式会社を合併。
1959年 9 月	沼津自動車、修善寺合同、熱海観光タクシーの3社を合併。
1960年12月	西熱海ホテル本館開業。
1961年10月	東京証券取引所第二部に上場。
1962年11月	ツバメ自動車株式会社と業務提携。
1963年 4 月	箱根駒ヶ岳ロープウェー開通。
1965年 8 月	昭和自動車株式会社と業務提携。
1966年 3 月	昭和自動車株式会社が伊豆下田バス株式会社に商号変更して営業開始。
1969年 3 月	一般乗用旅客自動車運送事業を伊豆箱根ハイヤー株式会社として分離。
1970年 2 月	浜名湖遊覧船株式会社営業開始。
1973年 7 月	下田プリンスホテル開業。
1974年10月	伊豆箱根交通株式会社（現・連結子会社）設立。
1977年 5 月	伊豆・三津シーパラダイス（旧・三津天然水族館）新装開業。
1978年 9 月	箱根関所跡 船・バス発着所（現箱根関所旅物語館）開業。
1980年10月	箱根十国峠レストハウス開業。
1987年 5 月	箱根湖尻ターミナル開業。
1989年 8 月	伊豆箱根自動車株式会社営業開始。
1995年10月	伊豆箱根観光バス株式会社営業開始。
2003年 8 月	西伊豆航路 営業終了。
2004年12月	東京証券取引所第二部上場廃止。
2006年 8 月	ホテル事業から撤退。
2006年 9 月	伊豆箱根観光バス株式会社解散。
2006年10月	バス事業を伊豆箱根自動車株式会社に集約し、伊豆箱根バス株式会社（現・連結子会社）に商号変更して営業開始。
2006年12月	伊豆下田バス株式会社解散。
2007年 4 月	伊豆箱根企業株式会社（現・連結子会社）が、伊豆箱根観光株式会社を吸収合併。
2009年 9 月	浜名湖遊覧船株式会社の全株式を譲渡。
2010年 4 月	ツバメ自動車株式会社が、沼津交通株式会社を吸収合併し、商号を伊豆箱根タクシー株式会社（現・連結子会社）に変更。
2014年 4 月	エミーズ東間門開業。
2014年 9 月	エミーズ鴨宮開業。
2015年 7 月	エミーズ原開業。

年月	事項
2016年 2 月	箱根駒ヶ岳ロープウェーを株式会社プリンスホテルに事業譲渡。
2016年 3 月	三津船舶営業所を廃止。
2018年 4 月	自家用自動車請負事業を開始。
2018年 4 月	水陸両用バス「N I N J A B U S」の運行（運航）を開始。
2019年10月	介護事業（エミーズ東間門、エミーズ鴨宮、エミーズ原）を譲渡。
2021年 4 月	伊豆箱根交通株式会社（現・連結子会社）が、伊豆箱根タクシー株式会社を吸収合併。 水陸両用バス「N I N J A B U S」を株式会社プリンスホテルに譲渡。
2021年12月	十国峠ケーブルカー及び十国峠レストハウスを十国峠株式会社として分離。
2022年 2 月	十国峠株式会社を譲渡。
2022年12月	箱根芦ノ湖遊覧船を芦ノ湖遊覧船株式会社として分離。
2023年 3 月	芦ノ湖遊覧船株式会社を譲渡。

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社（伊豆箱根鉄道株式会社）、親会社2社及び子会社3社で構成され、その営んでいる主要な事業内容は、次のとおりであります。

なお、次の各部門は、セグメントと同一の区分であります。

(1) 鉄道部門（2社）……鉄道

事業の内容	会社名
鉄道事業	当社、西武鉄道㈱※2

(2) バス部門（1社）……バス

事業の内容	会社名
バス事業	伊豆箱根バス㈱※1(A)

(3) タクシー部門（1社）……タクシー

事業の内容	会社名
タクシー事業	伊豆箱根交通㈱※1(A)

(4) レジャー・不動産部門（1社）……レジャー・不動産

事業の内容	会社名
自動車道事業	当社
飲食店・物品販売業	当社
不動産賃貸業	当社
広告業	当社
保険代理店事業	当社

（注）※1 連結子会社

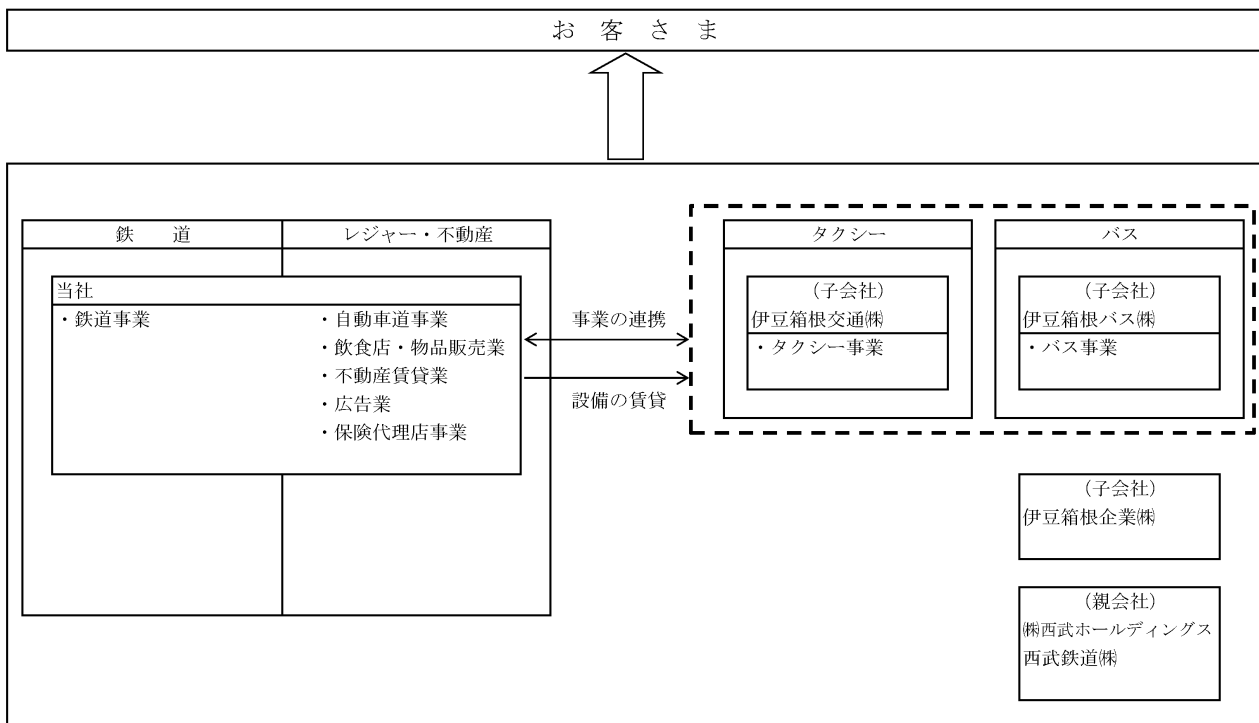
※2 関連当事者（西武鉄道㈱は親会社であります、事業上の緊密な関係はありません。）

3 上記部門の会社数には、関連当事者1社が含まれております。

4 当社は(A)の会社に対し施設の賃貸を行っております。

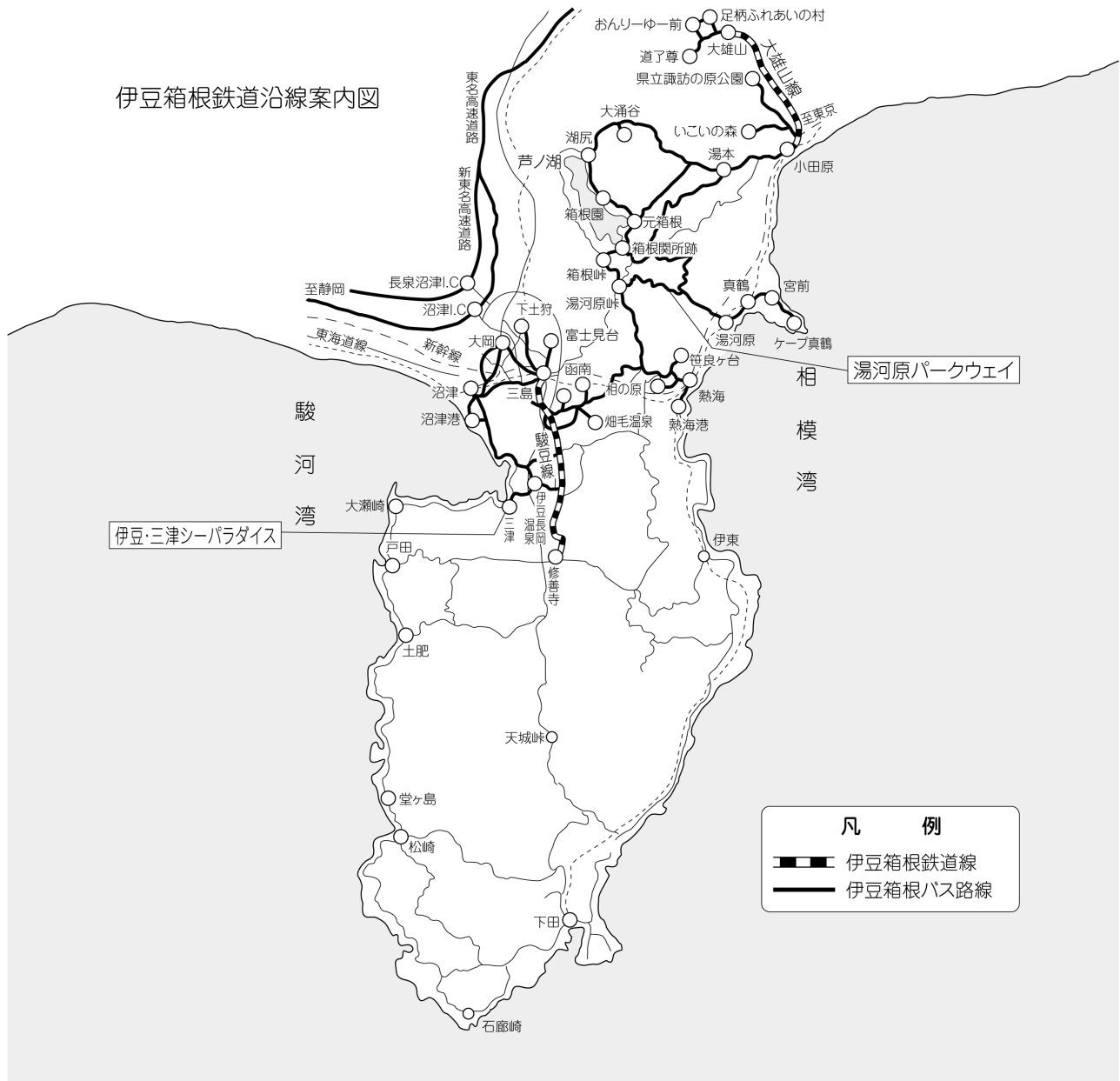
以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(企業集団の概要図)



(注) 上記図は、当社、連結子会社3社、親会社2社の概要図であります。

伊豆箱根鉄道沿線案内図



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 伊豆箱根バス(株)※3	静岡県三島市	60,000	バス	100	当社が土地及び建物の賃貸をしている。 役員の兼任有り
伊豆箱根交通(株)※4	静岡県三島市	50,000	タクシー	100	当社が土地及び建物の賃貸をしている。 役員の兼任有り
伊豆箱根企業(株)※1	静岡県三島市	66,000	レジャー・不動産 (休眠中)	100	役員の兼任有り
(親会社) (株)西武ホールディングス ※2	東京都豊島区	50,000,000	西武グループ 全体の経営戦略 策定	被所有 74.00 (74.00)	
西武鉄道(株)	東京都豊島区	21,665,232	鉄道事業	被所有 74.00	

- (注) 1. 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. ※1：特定子会社に該当しております。前連結会計年度より事業活動を停止しており、休眠会社となっております。
3. ※2：有価証券報告書を提出しております。
4. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。
5. 伊豆箱根交通(株)及び伊豆箱根バス(株)については売上高（連結会社相互間の内部売上を除く）の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

	伊豆箱根交通(株)	伊豆箱根バス(株)
主要な損益情報等		
(1) 営業収益	2,803,043千円	3,321,251千円
(2) 経常利益	71,224千円	306,432千円
(3) 当期純利益	44,562千円	259,237千円
(4) 純資産額	△237,857千円	△512,219千円
(5) 総資産額	806,110千円	1,337,754千円

6. ※3：債務超過会社で債務超過の額は、2026年3月末時点で512,219千円となっております。
7. ※4：債務超過会社で債務超過の額は、2026年3月末時点で237,857千円となっております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営の基本方針

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループは、2006年に制定した西武グループの経営理念及び経営方針である「西武グループビジョン」と、西武グループのコンプライアンスに関する基本原則を定めた「西武グループ企業倫理規範」のもと、お客さまの生活のあらゆる場面や、地域に根ざした公共性の高い事業活動を行う企業グループとして、その社会的責任を果たし、地域・社会から信頼される企業グループを目指します。

なお「西武グループビジョン」は、グループの役割・使命及び基本姿勢を示した「グループ理念」、この理念を実現するための行動指針「グループ宣言」及びこれらをお客さまへのメッセージとして集約した「スローガン」から構成され、内容は以下のとおりであります。

<グループビジョン>

☆グループ理念

私たち西武グループは地域・社会の発展、環境の保全に貢献し、安全で快適なサービスを提供します。

また、お客さまの新たな感動の創造に誇りと責任を持って挑戦します。

☆グループ宣言

私たちは、「お客さまの行動と感動を創りだす」サービスのプロフェッショナルをめざします。

①誠実であること

- ・常に、「安全」を基本にすべての事業・サービスを推進します。
- ・常に、オープンで、フェアな心を持って行動します。
- ・常に、お客さまの声、地域の声を大切にします。

②共に歩むこと

- ・常に、自然環境、地球環境への配慮を忘れません。
- ・常に、地域社会の一員として行動します。
- ・常に、グループ内外と積極的に連携を図ります。

③挑戦すること

- ・常に、グローバルな視点を持って行動します。
- ・常に、時代を先取りする新しいサービスを提案します。
- ・常に、お客さまの生活に新しい感動を提供します。

☆スローガン

でかける人を、ほほえむ人へ。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の経営環境につきましては、多様性への対応に加えて、コロナショックのような危機、異常気象などによる自然災害、世界経済や紛争などによる国際情勢の影響とそれに伴う国内経済の動向などにより、当社をとりまく事業環境の変化や価値変容、行動変容は今後も起こりうるものと想定されます。また、少子高齢化などにより、人手不足の深刻化と労働単価の上昇、企業間における顧客獲得の競争激化がこれまで以上に加速することに加え、国際経済の動向や国内政策に伴う環境の影響により、今後も原材料・エネルギー価格の高騰や物価上昇などが予測されることから、将来を見据え、従来の業務体制や事業の枠組みにとらわれず柔軟に変化していくことが求められます。

このような環境下におきまして、当社グループは「西武グループビジョン」のもと、目指す方向として『地域に信頼され、なくてはならない存在になる』を掲げ、その実現のために、自らの事業環境を整え、毎年安定的に利益を創出し続けること、事業環境の変化を感じ取り、将来を見据えたチャレンジと見直しを絶えず続けていくことに努めてまいります。また、具体的な取り組みとして、「事業の基礎固めと成長」「地域との取り組みを深める」「安全安心」を3つの柱とし、それぞれの取り組みを深めていくことにより、地域になくてはならない存在になるとともに、「安心・信頼できる伊豆箱根ブランド」の確立を目指してまいります。また、これらを担う人財について、採用や教育・研修の強化と積極登用を行うとともに、自治体などとの人事交流を深め、多様な人財の育成を図ってまいります。

主要事業の対処すべき課題は以下のとおりであります。

鉄道事業をはじめとした交通事業

安全・安心の確保を最優先に掲げ、運輸安全マネジメントのPDCAサイクルを適切に機能させるとともに、必要な安全投資を進め、更なる安全管理体制の強化を図ってまいります。また、人口動態の変化が急速に進むなか、効率的で持続可能な事業運営体制を検討・実施するとともに、これまで以上に沿線自治体や企業などとの連携を強化し、多様な市場ニーズを捉えたサービスの提供や利便性の向上に努めてまいります。なお、特にバス事業やタクシー事業においては、慢性的な乗務員不足が深刻化しており、今後も更なる労働力不足が懸念されていることから、働き方の多様化に合わせた労働環境の整備など、乗務員の確保に引き続き注力してまいります。

レジャー・不動産事業

レジャー・サービス業では、国内需要及び訪日外国人旅行者を取り込むための魅力ある営業施策を強化してまいります。各施設において、個別マーケティングの強化を徹底し、オリジナリティのある商品やきめ細かなサービスの提供に努めてまいります。なお、旅行目的の多様化や情報収集方法の変化に対応するために、旅行者へのプロモーション手段や訴求方法、アプローチのタイミングなど、より効果的なPR方法を模索し実行していくとともに、事業エリアのイベント情報や魅力の発信を積極的に行ってまいります。

不動産賃貸業では、新たな賃貸物件の開発など、保有（遊休）資産の効率的な運用方法を推進し、収益の拡大に繋げるとともに、既存物件の稼働率向上にも努め、安定的な収益基盤の強化に取り組んでまいります。なお、保有する賃貸物件の一部において老朽化が進行しておりますが、順次老朽化対策の設備投資を実施してまいります。

各事業にわたり、一層の営業強化と業務の効率化を推進し、事業の持続的な成長の実現に取り組んでまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、安定的な収益力の確保とグループ全体の業績向上のため、連結ベースの営業収益、営業収益の前期比、営業利益及び営業利益率といった経営指標の拡充を目標としており、その達成状況は以下のとおりであります。

<連結>

(単位：千円)

	2025年3月期 実績	2026年3月期 計画	2026年3月期 実績	2027年3月期 計画
営業収益	10,210,418	10,288,000	10,546,382	10,775,000
営業収益の前期比	8.3%	3.3%	3.3%	4.7%
営業利益	513,099	306,000	500,654	328,000
営業利益率	5.0%	3.0%	4.7%	3.0%

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいて当社グループが判断したものであり、種々の要因により実際の結果とは異なる可能性があります。

(1) サステナビリティ全般についての考え方及び取組

当社グループは、親会社である西武ホールディングスにおいて、持続可能な社会の実現と当社グループの持続的かつ力強い成長を目指すための取組を「サステナビリティアクション」と呼び、社会課題や当社の事業環境を踏まえて6つのマテリアリティ（重要テーマ）を設定しております。

マテリアリティ		目指す姿
成長	脱炭素・資源有効活用	常に自然環境、地球環境へ配慮し、脱炭素社会や資源循環型社会の実現に貢献します。
	住みたいまち・訪れたいまちづくり	様々な暮らしの1シーンを彩り、住みたくなるまちづくりを行います。多様な人々を惹きつける、訪れたいまちづくりを推進します。
	五感を揺さぶる体験創造	楽しみ、感動、興奮、生きがいを提供し、人々がほほえむ特別な時を創造します。
基盤強化	安全・安心なサービス提供	常に安全を基本にすべての事業・サービスを推進し、すべての人に安心な日常を提供します。
	多様な人財の育成・活躍	個人がスキルを高め、働きがいのある組織づくりにより、はたらく人のほほえみを創出します。はたらく人の専門性を高め、プロフェッショナルな人財を育成します。
	コンプライアンスと協働	コンプライアンスを徹底し、経営の健全性・透明性を確保します。ステークホルダーとの対話を重視し、適切な協働に努めます。

（ガバナンス体制）

親会社である西武ホールディングスにおいて、サステナビリティアクションを持続的・積極的かつ体系的に進めるため、「西武グループサステナビリティアクション推進体制規程」を制定しております。当社グループは、サステナビリティアクションへの取組み方やサステナビリティアクションの推進状況、気候変動及び生物多様性・自然関連課題に関するリスクや機会、人的資本等に関連する対応、その他グループ横断的事項について西武グループサステナビリティ委員会に報告しております。また、当社は体系的な進捗を図るため、西武グループの主要事業会社を設置しているサステナビリティアクション推進部署の代表者により構成される「西武グループサステナビリティアクション推進者会議」に参加し、情報共有を行っております。

（戦略）

当社グループは、すべての活動の出発点であり、変わることのない基本姿勢である「西武グループビジョン」に基づき、すべての事業・サービスを展開しております。当社の事業・サービスを取り巻く環境は刻一刻と変化しておりますが、サステナビリティアクションの推進により将来想定されるリスクを低減しながらビジネスチャンスを創出することで、当社グループの持続的かつ力強い成長につなげていくことができると考えております。

サステナビリティアクションでは、社会課題や当社グループにとってのリスク・機会を踏まえて、特に取り組むべき6つのマテリアリティ（重要テーマ）を特定し、目指す姿を定めた上でマテリアリティに沿った対応を行っております。なお、「脱炭素・資源有効活用」のマテリアリティに沿った対応の具体的な取り組みとして、廃棄書類のリサイクルや環境保全等を行っております。

（リスク管理）

当社では、サステナビリティや人的資本・多様性に関するリスクを含むあらゆる事業等のリスクについて、「西武グループリスクマネジメント規程」に基づき、リスクマネジメント計画及び計画の進捗状況を当社の取締役会及び西武ホールディングスに報告しております。また、特に気候変動及び生物多様性・自然関連課題に関するリスクは西武グループサステナビリティ委員会においても抽出し、分析・評価しております。

(指標及び目標)

当社グループでは、マテリアリティを達成するために、非財務KPIを設定し、達成に向けて各施策を推進しております。

マテリアリティ	主な非財務KPI	目標値
安全・安心なサービス提供	責任事故、インシデント	毎年度0件（鉄道）
	死亡事故、車外・車内人身重傷事故	毎年度0件（バス）

(注)非財務KPIの一部を抜粋して掲載しております。

人的資本及び多様性に関する指標及び目標は、「(2)人的資本・多様性（指標及び目標）」をご覧ください。

有価証券報告書提出日現在の非財務KPI及び目標値を記載しております。

(2) 人的資本・多様性

親会社である西武ホールディングスにおいて「はたらく人を、ほほえむ人へ。」をスローガンとする、経営計画と連動した「西武グループ人財戦略」を策定しており、当社グループは、それに基づき各施策を実行しております。「西武グループ人財戦略」では、経営戦略を実現するため、戦略上取り組み優先度の高いスキルと必要人数の確保を目指し、「人財スキル・人員数の確保」及び「働きがいのある組織」に向けた取り組みを実行し、「個人の成長」を促進していきます。そのうえで「一人ひとりが最大限活躍できる組織づくり」を行うことで、プロフェッショナル集団を目指してまいります。

(戦略)

当社グループは、親会社である西武ホールディングスにおいて策定した「西武グループ人財戦略」を基本とし、各施策を実行してまいります。「人財スキル・人員数の確保」については、既存社員の自律的な育成支援に加え、新卒採用や経験者採用などを通じて実現してまいります。

「強化人財」をはじめとする従業員の人財育成については、「デジタル経営」のより一層の推進を企図し、グループ共通の強化人財である「DXリーダー」の育成と確保を目指しているほか、個人主体の自律的な成長を促進していくためのツールとして「SEIBU ACADEMY」（セイブアカデミー）を積極的に展開し、公開講座や通信講座などの自己啓発プログラムの提供に努めてまいります。また、キャリアパスについては、年齢、勤続、性別などに関わらず、能力や成果に基づいた昇進を実現するとともに、若手や女性などを積極的に登用し、それぞれの成長につながるよう適所適材な人財配置を推進しております。上記のほか、スキルが最大限発揮される「働きがいのある組織」をつくっていくため、働きがい（エンゲージメント）調査を実施し、その結果や従業員の声などを参考にする

ことで働きがい向上のための課題を明確にし、様々なアクションプランを実行しております。その上で、組織として最大限の成長と成果を実現するため、「個人×個人が最大限活躍できる組織」づくりを推進してまいります。また、組織における多様性の重要性を認識できる組織を目指し、経営層をはじめとした継続的な発信や各種研修の実施を通じて、「組織の成長」に向けて取り組んでおります。さらに、従業員一人ひとりの個性を尊重し、女性活躍推進を中心とした取り組みに加え、誰もが安心して働くことのできる環境整備や多様な人財が活躍できる組織づくりに努めております。

(指標及び目標)

当社グループでは、非財務指標として、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等」に記載した各項目のさらなる改善に努めるとともに、下記のとおり「人的資本」に関する目標値を設定し、目標達成にむけて各施策を推進してまいります。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

■人的資本に関する目標値（下記管理職比率については、該当年度末時点。下記取得率については該当年度中）

	2030年度	実績（当連結会計年度）
女性管理職比率	10%	5.3%
年次有給休暇取得率	80%	81.2%
男性育児休業取得率	100%	100.0%

※対象会社：伊豆箱根鉄道㈱、伊豆箱根バス㈱、伊豆箱根交通㈱

サステナビリティアクションの推進によって持続的な社会の実現と当社グループの力強い成長を目指すため、適切な指標及び目標の設定を今後も一層検討してまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している重要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 技術革新・価値変容に関するリスク

新型コロナウイルス感染症の蔓延を契機とした人々の生活様式の変化によって、人々の価値観にも変容が生じ、複雑化・多様化しております。また、ディープラーニングの発展を背景としたAIの急激な進歩等、技術革新（デジタルディスラプションを含みます。）が目まぐるしく生じ、当該技術を活用した新たな価値（新たなサービス）が次々と世に生み出されております。これに対して当社グループのサービス等がお客様のニーズの変化に適応したものとなっていない場合や、各事業の市場環境変化が発生した場合、旅客乗車人員の減少等によって経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす等のリスクが想定されます。

(2) 少子高齢化に関するリスク

日本全体における少子高齢化・人口減少はメガトレンドとして避けられず、当社グループの事業においては、具体的には、（ア）沿線の人口減少による運輸収入や沿線での各種事業の収入減、観光客の減少によるレジャー事業等の収入減、及び（イ）お客様の高齢化に伴うニーズの変化に適応できなかった場合のお客様満足度低下、収入減等のリスクが想定されます。

(3) 人財確保に関するリスク

日本全体の少子高齢化・人口減少はメガトレンドとして避けられず、働き手が慢性的に不足し、採用市場は売り手市場が続くことが予想されます。当社グループにおいても、バス事業やタクシー事業の乗務員等が想定どおりの採用が実施できなかった場合や、キーパーソンや若手社員が働きがいを感じていないことにより、人財の外部流出が進み、人員が不足した結果、事業機会を逸失、事業戦略の実行力低下を招く、といったリスクが想定されます。また、従業員の高齢化が進んだ場合、活力低下や世代交代上の課題が発生することも懸念されます。

(4) 気候変動に関するリスク

（移行リスク）

地球環境バランスの崩壊と、世界的な資源循環の要請がメガトレンドとして存在しているところ、事業者にとっては、社会や投資者等のステークホルダーから、温室効果ガスの削減を含む環境への取組みが要請され、その取組みが重視・評価される時代となっております。そのため、例えば、（ア）気候変動を考慮した企業ニーズや消費動向の変化を捉えきれず、お客様満足度を低下させ、事業機会を逸失する、（イ）当社グループによる取組み不足により、当社グループのイメージが低下し、当社グループ各社による事業機会を逸失する等のリスクが想定されます。

（物理的リスク）

（ウ）豪雨・土砂災害等の異常気象の激甚化による運休・休業により売上が減少し、又は、建物・設備等の改修コストが増加する等の要因により当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす、（エ）夏期の気温上昇による出控え等を要因として売上が減少し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす等のリスクも想定されます。

(5) 不動産領域に関するリスク

不動産領域に存在するリスクは、（ア）投資判断上の課題、（イ）不動産価値の低下、（ウ）不動産の管理、及び（エ）不動産開発・建替といったあらゆるリスクに対処する必要があります。

(6) 自然災害・感染症・地政学的リスク等に関するリスク

当社グループの事業においては、地震、津波及び台風等の自然災害、新型インフルエンザ等の感染症、並びに戦争及びテロ等の地政学的リスク等を要因として、（ア）生活者、観光利用者の動きに影響が生じ、すべての事業において売上が減少する、（イ）事業拠点が集中することで、自然災害又は地政学的リスク等が発生した際に甚大な影響を受け全社的に事業継続が困難となる可能性がある等のリスクが想定されます。

(7) 収支構造・金利に関するリスク

当社グループの事業においては、営業コストの相当部分が、人件費、減価償却費等の固定費で構成されているため、営業収益の比較的小幅な減少で、営業利益に大きな影響を及ぼすリスクがあります。特に、社会全体として賃上げ気運が高まっており、当社グループにおいても人件費は今後も上昇トレンドとなることが予想されます。

(金利・有利子負債)

当社グループは、鉄道事業をはじめ、継続して多額の設備投資を必要とする事業をおこなっており、市場金利の上昇は、既存の有利子負債の残高に係る支払利息及び新規の資金調達に係る調達コストの増加等を招くおそれもあります。

(8) 旅行・観光消費動向に関するリスク

当社グループはレジャー事業を中心に、戦争及びテロ等の地政学的リスクや外交問題による日本との関係悪化等により、海外からの観光客の増減を含む日本の観光市場の動向により大きな影響を受けます。日本の観光市場は、日本の経済状況、為替相場の状況、諸外国における対日感情、自然災害、事故、疫病等の影響を受ける可能性があります。また、国内景気の悪化による旅行・観光消費の冷え込みによって、日本国内における旅行・観光客の減少が生じ、売上（鉄道事業の定期外収入等）が減少する可能性があります。

(9) 情報システム・情報管理に関するリスク

(物理的要因による情報漏洩・改竄)

万一、個人情報の流出等の問題が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や当社グループの信用の低下により当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(情報システム・ネットワークダウン、データの損傷・消失)

事故・災害、人為的ミス、サイバー攻撃等により情報システム機能に重大な障害が発生した場合、又は、他の鉄道事業者、鉄道関連サービス提供者等他社のシステム障害による影響を受けた場合、当社グループの業務運営に影響を与え、営業収益の減少又は対策費用の発生により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(10) ブランド・風評に関するリスク

(第三者による当社ブランドの使用)

当社グループのブランドと同一又は類似のブランドを使用する第三者が、これらのブランドイメージを損なうような第三者の行為・言動等が間接的に当社グループの評判を損なう可能性があります。

(風評)

当社における主要なリスクが現実となった場合を含め、当社グループのブランドイメージが損なわれた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(11) 安全・安心に関するリスク

(事業用資産等の管理、サービスの品質管理、安全・事故防止活動)

事業用資産等もしくはサービスの安全面・品質面等の管理プロセス、又は安全・事故防止プロセスの不備・欠陥等により、事故等が未然に防止できず、お客さま、従業員等に重大な損失を被らせ、又は行政機関から業務停止命令や改善命令を受けること等を通じて、社会的信用の失墜、イメージダウン、損害賠償義務の発生等を招く可能性があります。

(食の安全・安心の不備)

食中毒の発生、異物の混入、表示と異なる食材の提供、アレルギー食材の提供、宗教上の理由により食べられない食材の提供等により、お客さまの心身に悪影響・損失を生じさせ、社会的信用の失墜やインバウンド含む既存のお客さま及び未来のお客さまの逸失を招く可能性があります。

(12) 法的規制・コンプライアンス等に関するリスク

(法的規制・環境規制)

当社グループの事業活動に関係する法的規制は業法、環境規制、会計基準、税制等をはじめとして多岐にわたるところ、これらの各法的規制への違反が生じると、刑事罰、入札の指名停止等の行政上の措置、損害賠償義務の負担、及びイメージダウン等を招く可能性があります。

また、現在の規制に重要な変更がおこなわれた場合や新たな規制が設けられた場合には、規制を遵守するために必要な費用が増加する可能性があり、規制に対応できなかった場合は、当社グループの活動が制限される等、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(重要な訴訟等)

通常の業務過程において、契約を巡る紛争、損害賠償、労働紛争、環境汚染等に関連して第三者から訴訟その他の法的手段を提起されたり、政府から調査を受けたりする可能性があります。法的手続対応の負担に加え、仮に当社グループに不利に判決、決定等が下された場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(13) 経済情勢に関するリスク

(燃料費、原材料費等の不足、高騰)

気候変動や自然災害に起因する原材料の不足（原材料費の高騰）や、原油価格高騰に起因する燃料費の増加等の外部的な要因により燃料費、原材料費等が増加することにより、業績に悪影響を及ぼし、又は、事業活動の継続が困難となる可能性があります。

(14) 協力企業との取引・共創に関するリスク

(与信管理・債権管理の不備)

協力企業の資金繰りの悪化等により代金の回収等に支障を来した場合等、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(協力企業における人権、コンプライアンス上の問題等の発生)

協力企業が人権、コンプライアンス等において社会からの要請を果たすことができなかった場合等は、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

①経営成績

当連結会計年度における国内経済は、雇用・所得環境の改善により緩やかな回復基調が続く一方、中東情勢の不安定化やアメリカの通商政策の影響、物価上昇の継続による消費者マインドの下振れなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のなか、当社グループは、『地域に信頼され、なくてはならない存在』になることを目指し、安全・安心を事業の根幹に据えるとともに、沿線自治体や企業などとの連携を更に強化しながら、沿線地域への誘客やお客さまに寄り添った質の高いサービスの提供に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、営業収益は105億46,382千円（前期比3.3%増）、営業利益は5億654千円（前期比2.4%減）、経常利益は4億98,430千円（前期比1.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は3億61,893千円（前期比31.8%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(鉄道事業)

鉄道事業は、定期利用において、駿豆線・大雄山線とも、ご利用者数は慢性的に続く沿線地域の人口減少の影響を受け、通学定期は前年を下回りましたが、定期全体では概ね前期と同水準で推移しました。定期外利用においては、大雄山線が10月で開業100周年を迎えたことを記念し、沿線の自治体や学校、企業などと連携した様々な取り組みをおこなうなど、話題の創出と需要の喚起に努めた結果、大雄山線のご利用者数は前期と同水準で推移しました。駿豆線は、2024年12月にクレジットカードなどのタッチ決済による乗車サービスを開始するなど、更なる需要の喚起に努めましたが、ご利用者数は前期を下回りました。

この結果、鉄道事業の営業収益は26億68,173千円（前期比1.0%増）、営業損益は、営業収益の増加に加えて不要不急コストの削減に努めたことにより改善したものの、2億28,317千円の営業損失（前期営業損失2億36,113千円）となりました。

業種	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	営業収益（千円）	対前期増減率（%）
鉄道事業	2,668,173	1.0

鉄道事業

伊豆箱根鉄道㈱

種別		単位	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	対前期増減率（%）
営業日数		日	365	—
営業キロ		キロ	29.4	—
客車走行キロ		千キロ	4,308	△8.0
旅客乗車人員	定期	千人	9,153	△0.0
	定期外	千人	6,359	△0.5
旅客収入	定期	千円	1,061,681	0.3
	定期外	千円	1,496,730	0.7
小計		千円	2,558,412	0.5
運輸雑収		千円	109,761	14.9
運輸収入合計		千円	2,668,173	1.0
乗車効率		%	18.4	8.2

(バス事業)

バス事業は、乗合バス部門において、小田原・箱根・熱海地区及び高速バス車両で、クレジットカードなどのタッチ決済による乗車サービスを開始し更なる需要の喚起に努めたほか、小田原・箱根・熱海地区を中心に国内外の観光旅客のご利用が好調に推移したことや、10月に実施した一部路線の運賃改定により、営業収益は前期を上回りました。貸切バス部門においても、国内外の輸送需要を着実に取り込んだほか、契約輸送を新たに獲得するなど収益の確保に努め、営業収益は前期を上回りました。

この結果、バス事業の営業収益は33億21,251千円（前期比1.7%増）と前期を上回った一方、営業利益においては営業収益の増加に加えて不要不急コストの削減に努めましたが、慢性的な乗務員不足の解消を目的とした乗務員を含む従業員の処遇改善や、車両修理部品等の物価高騰の影響を受けて費用増となり、2億62,005千円（前期比14.4%減）と前期を下回りました。

業種	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	営業収益 (千円)	対前期増減率 (%)
バス事業	3,321,251	1.7

(タクシー事業)

タクシー事業は、積極的な採用活動の継続と、新任乗務員研修やフォローアップの強化により、乗務員の確保に努めました。また、沿線自治体と連携し、地域のニーズに合わせた新たな移動手段を模索すべくAIを活用したオンデマンド交通などの実証実験をおこない、需要の喚起に努めたことに加え、配車アプリの積極的な活用によるインバウンド需要の更なる獲得や、静岡地区、伊豆地区、相模・鎌倉地区において実施した運賃改定により、営業収益は前期を上回りました。

この結果、タクシー事業の営業収益は28億3,043千円（前期比6.6%増）、営業利益は、営業収益の増加に加えて、クラウド型配車システム導入に伴う業務効率化など固定費削減を図った結果、営業利益は52,942千円（前期比29.9%増）と前期を上回りました。

業種	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	営業収益 (千円)	対前期増減率 (%)
タクシー事業	2,803,043	6.6

(レジャー・不動産事業)

自動車道事業は、湯河原パークウェイにおいて、営業収益は前期と同水準で推移しました。

飲食店・物品販売業の伊豆・三津シーパラダイスは、当館のコンセプト「遊ぶ」に焦点を当てたイベントを継続的に実施したほか、7月に室内キッズコーナー「あじっこパラダイス、みとしーラボ、すなあそび〜ち」の3施設をリニューアル、3月に本物のウニや磯の生き物にさわれる「いそあそBOX さわれるんか〜い」と、当館オリジナルキャラクター「うちっちー」の巨大オブジェクトと撮影できる新フォトスポット「ハイッチーズ!!うちっちーず♪」をオープンし、話題の創出による誘客を強化しました。その結果、営業収益は前期を大幅に上回りました。箱根地区のドライブイン施設については、2023年6月より外部事業者へ店舗運営を委託しておりますが、運営事業者と連携し、施設の魅力向上と営業収益の増加に努めております。

鉄道沿線の物品販売業は、飲食・物販部門ともに、地域との連携を強化し、地域ならではの商品展開による購買意欲向上に努めた結果、営業収益は前期を大幅に上回りました。

広告業は、駿豆線・大雄山線各駅の副駅名（ネーミングライツ）の スポンサー募集に引き続き注力した結果、駿豆線は全13駅で継続、大雄山線は新たに1駅を加え7駅の スポンサー契約が実現し、増収に寄与しました。そのほか、新たな広告媒体の企画・開発と契約獲得に努め、前期と同水準で推移しました。

不動産事業は、不動産賃貸業に特化しておりますが、既存賃貸物件の高稼働率維持や契約条件の見直しなど収益力向上を図った結果、営業収益は前期と同水準で推移しました。

保険代理店事業は、新たな顧客を獲得すべく営業活動の強化に努めた結果、営業収益は前期を上回りました。

この結果、レジャー・不動産事業の営業収益は19億12,203千円（前期比4.8%増）、営業利益は4億13,965千円（前期比3.5%増）と前期を上回りました。

業種	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	営業収益 (千円)	対前期増減率 (%)
自動車道事業	90,278	△0.0
飲食店・物品販売業	990,727	11.0
不動産賃貸業	663,725	0.6
その他	167,472	△8.2
営業収益計	1,912,203	4.8

②キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ15,040千円減少し、3億11,067千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、12億30,359千円(前連結会計年度は11億89,998千円の収入)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益4億85,095千円に、減価償却費7億14,730千円などの非資金項目の調整などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、7億28,585千円(前連結会計年度は7億11,255千円の支出)となりました。これは主に固定資産の取得による支出9億69,355千円や、固定資産の除却による支出18,626千円、工事負担金等受入による収入2億16,288千円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、5億16,813千円(前連結会計年度は5億88,688千円の支出)となりました。これは短期借入金3億80,000千円、リース債務1億36,813千円の返済によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

当社グループの事業は、鉄道事業、バス事業、タクシー事業、レジャー・不動産事業であり、役務の提供を主体とする事業の性格上、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため生産、受注及び販売の実績については、(1)経営成績等の概要 ①経営成績におけるセグメントの業績に関連付けて示しております。

(2) 経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載されているとおりであります。

②経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営方針については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 経営の基本方針」に記載のとおりであります。

当社グループは、企業価値の極大化に向け、当社グループが保有する経営資源の有効活用を行いながら、様々な事業・サービスを組み合わせ提供できる領域・付加価値を拡大し、あらゆる場面でお客さまの生活を応援していく企業グループとなることで、今後とも持続的かつ健全な成長を目指してまいります。また、当社グループは、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり、連結ベースの営業収益、営業収益の前期比、営業利益及び営業利益率といった経営指標の拡充を目標としており、事業の持続的な成長を目指すため、売上向上へのチャレンジに取り組んでおります。当連結会計年度につきましても、当社グループは、『地域に信頼され、なくてはならない存在』になることを目指し、安全・安心を事業の根幹に据えるとともに、沿線自治体や企業などとの連携をさらに強化しながら、沿線地域への誘客やお客さまに寄り添った質の高いサービスの提供に努めるとともに、不要不急のコストを削減するなど経費圧縮を継続することで、利益を追求してまいりました。当社グループは、前掲の経営方針・経営戦略に基づき、引き続き経営指標の改善に努めてまいります。

当連結会計年度の指標の比較は以下のとおりであります。

<連結>

(単位：千円)

	2025年3月期 実績	2026年3月期 計画	2026年3月期 実績	2027年3月期 計画
営業収益	10,210,418	10,288,000	10,546,382	10,775,000
営業収益の前期比	8.3%	3.3%	3.3%	4.7%
営業利益	513,099	306,000	500,654	328,000
営業利益率	5.0%	3.0%	4.7%	3.0%

③財政状態

イ. 資産・負債・純資産の状況

(資産の部)

現金及び預金の減少がありましたが、固定資産の増加により、前連結会計年度末に比べ2億69,887千円の増加となりました。

(負債の部)

流動負債のその他に含めて表示している未払金やリース債務の増加がありましたが、借入金の減少により、前連結会計年度末に比べ2億52,110千円の減少となりました。

(純資産の部)

親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことにより、前連結会計年度末に比べ5億21,998千円の増加となりました。

ロ. キャッシュ・フローの状況

(1) 経営成績等の概要 ②キャッシュ・フローに記載のため本項目の記載は省略しております。

④経営成績

(営業収益と営業損益)

営業収益は、105億46,382千円（前期比3.3%増）となり、営業利益は5億654千円（同2.4%減）となりました。

なお、セグメントにおける業績につきましては、(1) 経営成績等の概要 ①経営成績に記載のとおりであります。

(営業外損益と経常損益)

営業外収益は、前連結会計年度に比べ27,276千円増加しました。これは、受取支援金収入の増加などによるものであります。

営業外費用は、支払利息が前連結会計年度に比べ27,652千円増加し、経常利益は4億98,430千円（同1.8%減）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

特別利益は、前連結会計年度に比べ1億61,005千円の増加となりました。これは、工事負担金等受入額が増加したことなどによるものであります。

特別損失は、前連結会計年度に比べ1億42,193千円の増加となりました。これは、固定資産圧縮損の増加などによるものであります。

経常利益の4億98,430千円に特別損益の13,334千円を減算し、これに、法人税等を加味した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は3億61,893千円（同31.8%減）となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、サービス提供及び安全・安心の維持に係る費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。

運転資金は自己資金及び金融機関からの借入並びに西武グループCMS（キャッシュマネジメントシステム）を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は118億34,031千円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は3億11,067千円となっております。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、前述の「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、鉄道事業においては事業用資産の維持更新を中心に投資を行い、レジャー・不動産事業においては施設のリニューアルを中心に投資を行い、グループ全体では10億65,064千円の設備投資を実施しました。

当連結会計年度の設備投資の内容は、次のとおりであります。

セグメント別	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	対前期増減率(%)
鉄道	462,063	△2.9
バス	330,531	△18.5
タクシー	74,666	21.9
レジャー・不動産	197,802	20.6
合計	1,065,064	△3.8

(注) 圧縮記帳後の金額を記載しております。

各セグメントの主な設備投資内容を示すと、次のとおりであります。

(鉄道)

鉄道事業	駿豆線	C T C 装置	88,568千円
	駿豆線・大雄山線	張力調整装置更新	43,101千円

(バス)

バス事業	バス	バス車両23両導入	96,807千円
------	----	-----------	----------

(タクシー)

タクシー事業	タクシー	タクシー22両導入	55,030千円
--------	------	-----------	----------

(レジャー・不動産)

レジャー事業	伊豆・三津シーパラダイス	水族館棟展示施設リニューアル	22,184千円
--------	--------------	----------------	----------

当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 鉄道

事業所	所在地	土地		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	計	従業員数(人)
		面積(㎡)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	
駿豆線	静岡県	(4,061) 272,752	3,059,635	858,024	231,366	60,886	4,209,914	(1) 143
大雄山線	神奈川県	(473) 89,769	2,619,196	591,049	49,980	26,393	3,286,621	(2) 78
計	—	(4,534) 362,522	5,678,832	1,449,074	281,347	87,280	7,496,535	(3) 221

(イ) 線路及び電路施設

線路名	区間	営業キロ(km)	駅数	軌間(m)	電圧(V)	変電所数	線路	
							単線(km)	側線(km)
駿豆線	三島～修善寺	19.8	13	1.067	1,500	3ヶ所	19.812	2.288
大雄山線	小田原～大雄山	9.6	12	1.067	1,500	3ヶ所	9.634	0.820
計	—	29.4	25	—	—	6ヶ所	29.446	3.108

(ロ) 車両

線路名	在籍車						
	制御電動客車(両)	電動客車(両)	制御客車(両)	貨車(両)	電気機関車(両)	工事専用車(両)	計(両)
駿豆線	10	10	10	12	2	—	44
大雄山線	7	7	7	4	—	1	26
計	17	17	17	16	2	1	70

(ハ) 車庫及び工場

線路名	所在地	土地		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	計
		面積(㎡)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)
駿豆線	静岡県三島市	15,394	3,652	15,398	600	2,860	22,512
大雄山線	神奈川県南足柄市	1,285	5	935	181	0	1,122
計	—	16,679	3,657	16,333	782	2,860	23,634

(2) バス

①提出会社

事業所	所在地	土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	計	在籍 車両数 (両)	従業員数 (人)
		面積 (㎡)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)		
伊豆箱根バス	静岡県三島市 他	(1,782) 32,089	1,683,791	134,957	2,783	1,263	1,822,795	19	—

(注) 伊豆箱根バスは伊豆箱根バス㈱に賃貸しております。

②国内子会社

会社名	事業所所在地	土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	計	在籍 車両数 (両)	従業員数 (人)
		面積 (㎡)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)		
伊豆箱根バス㈱	本社 他 静岡県三島市 他	(2,277)	—	15,435	204,346	487,370	707,153	157	(23) 303

(3) タクシー

①提出会社

事業所	所在地	土地		建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	その他	計	従業員数 (人)
		面積 (㎡)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	
伊豆箱根交通 本社 他	静岡県三島市他	(119) 13,193	689,840	36,641	0	0	726,481	—

(注) 伊豆箱根交通本社他は伊豆箱根交通㈱に賃貸しております。

②国内子会社

会社名	事業所所在地	土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	計	在籍 車両数 (両)	従業員数 (人)
		面積 (㎡)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)		
伊豆箱根交通㈱	本社 他 静岡県三島市 他	(61) 7,174	353,508	55,823	74,538	6,097	489,967	293	(—) 535

(4) レジャー・不動産

(A) 自動車道事業

路線区間	営業料程 (m)	有効幅員 (m)	所在地	土地		建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	その他	計	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	
湯河原広河原～ 湯河原峠	5,708	6.5	神奈川県 湯河原町	(70) 965,100	29,840	378,027	0	381	408,249	(一) 7

(B) 飲食店・物品販売業ほか

事業所	所在地	土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	計	従業員数 (人)	概要
		面積 (㎡)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)		
観光施設 伊豆・三津 シーパラダイス	静岡県 沼津市	22,497	547,306	651,375	23,536	33,445	1,255,664	(16) 30	鉄筋コンクリー ト造2階建 水族館・売店
箱根関所 旅物語館	神奈川県 箱根町	7,192	278,557	81,739	584	396	361,278	—	鉄筋コンクリー ト造2階建 食堂・売店
元箱根売店	神奈川県 箱根町	(417) —	—	14,259	—	39	14,299	—	鉄筋コンクリー ト造平屋建
沿線事業	静岡県 三島市他	(255) —	—	14,920	3,798	4,544	23,263	(12) 19	駅売店他 (土地は鉄道 事業に含む)
小計	—	(672) 29,689	825,864	762,295	27,919	38,425	1,654,505	(28) 49	—
幹旋業	静岡県 三島市他	—	—	4,091	690	—	4,781	(一) 16	—
箱根土地 他	神奈川県 箱根町 他	41,212	11,896	—	—	—	11,896	—	観光事業用地
北沢土地 他	静岡県 三島市 他	1,313,077	302,773	0	0	—	302,773	—	同上
大島土地	東京都 大島町	97,972	533	—	—	—	533	—	同上
小計	—	1,452,262	315,204	4,091	690	—	319,985	(一) 16	—
計		(672) 1,481,952	1,141,068	766,386	28,610	38,425	1,974,491	(28) 65	—

(C) 不動産賃貸業

事業所	所在地	土地		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	計	従業員数(人)	概要
		面積(m ²)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)		
賃貸施設									
広小路ビル	静岡県三島市	85	18,965	18,846	—	0	37,811	(一) 13	鉄骨造3階建
五百羅漢駅ビル	神奈川県小田原市	—	—	54,038	—	347	54,385	—	鉄筋コンクリート造4階建 (土地は鉄道事業に含む)
梅園町土地	静岡県熱海市	3,210	200,023	2,739	—	—	202,763	—	美術館 土地賃貸借
プラザあいおい	静岡県浜松市中央区	7,460	567,243	48,685	—	0	615,928	—	鉄骨造 他 平家建
名古屋貸店舗	愛知県名古屋市港区	1,395	162,232	511	—	—	162,743	—	木造平家建
沼津駅北口ビル	静岡県沼津市	155	49,708	51,034	—	0	100,743	—	鉄骨造5階建
和田河原駅ビル	神奈川県南足柄市	—	—	65,468	—	0	65,468	—	鉄筋コンクリート造4階建 (土地は鉄道事業に含む)
三島東本町土地	静岡県三島市	3,001	390,000	—	—	—	390,000	—	事業用定期借地権付土地
三島田町駅前貸店舗	静岡県三島市	2,747	376,604	17,594	—	0	394,198	—	鉄筋コンクリート造及び鉄骨造 平屋建
岩原貸店舗	神奈川県南足柄市	1,055	127,678	9,524	—	—	137,202	—	鉄骨造平屋建
大岡土地	静岡県沼津市	4,092	372,800	—	—	—	372,800	—	事業用定期借地権付土地
大仁駅前貸店舗	静岡県伊豆の国市	742	53,587	31,745	—	—	85,332	—	鉄骨造2階建
沼津駅前パーキング	静岡県沼津市	1,107	410,990	218,426	—	400	629,817	—	鉄骨造4階建 収容台数141台
大仁駅前パーキング	静岡県伊豆の国市	2,275	128,856	1,176	2,477	556	133,067	—	鉄骨造2階建 収容台数192台

事業所	所在地	土地		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	計	従業員数(人)	概要
		面積(m ²)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)		
沼津大手町パーキング	静岡県沼津市	366	61,458	2,068	—	—	63,526	—	平面駐車場 収容台数16台
伊豆長岡駅土地	静岡県伊豆の国市	1,416	142,135	58	—	—	142,193	—	機械式平面駐車場 収容台数30台
湯河原土地	神奈川県湯河原町	1,443	131,341	—	—	—	131,341	—	事業用定期借地 権付土地
五月町貸店舗	静岡県沼津市	2,266	329,468	135,603	—	100	465,171	—	鉄骨造平屋建
西若町貸店舗	静岡県三島市	1,617	128,565	57,655	—	292	186,513	—	鉄骨造3階建
小田原久野土地	神奈川県小田原市	2,397	324,359	1,218	—	—	325,578	—	事業用定期 借地権付土地
土肥貸店舗 他	静岡県伊豆市 他	(1,986) 54,828	1,122,002	105,299	11,546	113	1,238,962	—	鉄筋コンクリート造 2階建 他
計		(1,986) 91,666	5,098,021	821,695	14,024	1,810	5,935,551	(一) 13	—

(5) 本社

事業所	所在地	土地		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	計	従業員数(人)
		面積(m ²)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	
本社ビル	静岡県三島市	27,230	1,121,695	133,553	2,238	20,779	1,278,266	(3) 45

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品並びにリース資産(有形)であります。
2. 賃借している土地の面積については()で外書きしております。
3. 従業員数の()は臨時従業員数を外書きしております。
なお、上記以外にそれぞれの事業の本社管理部門に従事している従業員6(一)名がおります。
4. 本社については、セグメント情報では鉄道事業及びレジャー・不動産事業に配賦しております。
5. 圧縮記帳後の金額を記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着工年月 (年 月)	完成予定年月 (年 月)
		総額(千円)	既支払額(千円)			
鉄道	I C 定期発行機改修	30,000	—	自己資金	2027.3	2027.3

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	4,220,000
A種優先株式	900,000
計	5,120,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,280,000	1,280,000	非上場	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
A種優先株式	900,000	900,000	非上場	単元株式数は100株 であります。 (注)
計	2,180,000	2,180,000	—	—

(注) A種優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 優先配当金

- ① 当社は、ある事業年度中の特定の日を基準日（3月31日を含む。）として当該基準日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して剰余金の配当を行うときは、A種優先株式を有する株主（以下「A種優先株主」という。）またはA種優先株式の登録株式質権者（以下「A種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、A種優先株式1株につきA種優先株式1株の払込金額相当額に100分の5を乗じた額を当該事業年度における上限として、発行に際して取締役会の決議で定める額の剰余金（以下「A種優先配当金」という。）を金銭により配当する。ただし、A種優先配当金の支払を当社の株主総会が決定する前に、同じ事業年度中に定められた基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して、剰余金の配当を行ったとき、または行うことを当社が決定したときは、その額を控除し、残額がある場合に、当該残額を配当する。
- ② ある事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して配当する剰余金の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
- ③ A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し剰余金が配当された後に残余の剰余金があるときは、普通株主または普通登録株式質権者に対してA種優先配当金と同額にいたるまで剰余金の配当を行うことができ、さらに残余の剰余金について配当を行うときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者及び普通株主または普通登録株式質権者に対し、1株につき同等の金額を支払う。

(2) 残余財産の分配

- ① 当社の残余財産を分配するときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につきA種優先株式1株の払込金額相当額を金銭により支払う。
- ② A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 取得請求権

- ① A種優先株主は、発行に際して取締役会で定める日において、会社法第461条第2項に定める分配可能額が5億円を超えることを条件とし、毎年5億円を限度として、法令の定める範囲で、その保有するA種優先株式の全部または一部につき、当社に対してその取得を請求することができる。

- ② 取得を請求するA種優先株主は、発行に際して取締役会で定める期間（以下「取得請求可能期間」という。）に当社に申し出るものとする。
- ③ 第1項の限度額を超えてA種優先株主からの取得請求があった場合、取得の順位は、取得請求可能期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。
- ④ 当社は、A種優先株式1株を取得するのと引換えにA種優先株式1株の払込金額相当額の現金を交付する。

（4）取得条項

- ① 当社は、発行に際して取締役会で定める日において、会社法第461条第2項に定める分配可能額（ただし、直前の取得請求可能期間になされた取得請求に応じて当社が取得したか取得することを決定した自己株式の簿価を控除する。）から5億円を控除した額を限度として、法令の定める範囲で、A種優先株式の一部または全部を取得することができる。
- ② 一部取得の場合は、抽選その他の方法により決定する。
- ③ 当社は、A種優先株式1株を取得するのと引換えにA種優先株式1株の払込金額相当額の現金を交付する。

（5）議決権

A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

（6）株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利の付与等

- ① 当社は、法令に定める場合を除き、A種優先株式について株式の併合または分割を行わない。
- ② 当社は、A種優先株主に対し、会社法第202条第1項に基づく募集株式の割当てを受ける権利または会社法第241条第1項に基づく募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式の無償割当てまたは新株予約権の無償割当てを行わない。

（7）配当金の除斥期間等

- ① 配当財産が金銭である場合は、その支払開始日から満5年を経過してもなお受領されないときは、当社はその配当金の支払義務を免れるものとする。
- ② 前項の金銭には利息を付けない。

（8）会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

（9）議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

（2）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2006年9月27日 (注) 1.	900,000	2,180,000	4,500,000	5,140,000	4,500,000	4,825,907
2006年9月27日 (注) 2.	—	2,180,000	△4,500,000	640,000	△4,500,000	325,907

(注) 1. 第三者割当による新株式（優先株式）の発行

発行価格 10,000円

資本組入額 5,000円

割当先 西武鉄道株式会社

2. 会社法第447条第3項及び会社法第448条第3項に基づき、資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものです。

(5) 【所有者別状況】

①普通株式

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数 100株）							単元未満 株式の状況 （株）	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個 人			
株主数（人）	—	3	—	15	2	—	994	1,014	—
所有株式数 （単元）	—	212	—	9,549	11	—	2,963	12,735	6,500
所有株式数の 割合（％）	—	1.66	—	74.98	0.09	—	23.27	100.00	—

(注) 1. 自己株式2,133株は「個人その他」に21単元及び「単元未満株式の状況」に33株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、6単元含まれております。

②A種優先株式

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数 100株）							単元未満 株式の状況 （株）	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個 人			
株主数（人）	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 （単元）	—	—	—	9,000	—	—	—	9,000	—
所有株式数の 割合（％）	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式 を除く。）の総数に対 する所有株式数の割合 (%)
西武鉄道株式会社	東京都豊島区南池袋1丁目16番15号	1,840,893	84.53
スルガ銀行株式会社	静岡県沼津市通横町23番地	16,200	0.74
宗教法人 最乗寺	神奈川県南足柄市大雄町1157番地	8,832	0.41
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地	3,000	0.14
板倉 孝明	静岡県伊豆の国市	2,600	0.12
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	2,000	0.09
芹澤 数雄	静岡県田方郡函南町	1,800	0.08
中西 潤	兵庫県神戸市須磨区	1,800	0.08
久高 洋	福岡県筑紫野市	1,800	0.08
相磯 昌邦	静岡県伊豆の国市	1,520	0.07
計	—	1,880,445	86.34

(注) 上記のほか、自己株式が2,133株あります。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権数 の割合 (%)
西武鉄道株式会社	東京都豊島区南池袋1丁目16番15号	9,408	74.00
スルガ銀行株式会社	静岡県沼津市通横町23番地	162	1.27
宗教法人 最乗寺	神奈川県南足柄市大雄町1157番地	88	0.69
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地	30	0.24
板倉 孝明	静岡県伊豆の国市	26	0.20
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	20	0.16
芹澤 数雄	静岡県田方郡函南町	18	0.14
中西 潤	兵庫県神戸市須磨区	18	0.14
久高 洋	福岡県筑紫野市	18	0.14
相磯 昌邦	静岡県伊豆の国市	15	0.12
計	—	9,803	77.10

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 900,000	—	「1(1)②発行済株式」の 「内容」の記載を参照
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,100	—	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,271,400	12,714	同上
単元未満株式	普通株式 6,500	—	—
発行済株式総数	2,180,000	—	—
総株主の議決権	—	12,714	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれており、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
伊豆箱根鉄道 株式会社	静岡県三島市大場 300番地	2,100	—	2,100	0.10
計	—	2,100	—	2,100	0.10

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,133	—	2,133	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、運輸業を中心とする極めて公共性の高い会社であり、配当につきましては、長期にわたり安定した配当を継続することを基本とし、当期の業績、今後の経営環境を総合的に勘案し、決定しております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、配当の決定機関は、株主総会であります。

当期は親会社株主に帰属する当期純利益を計上することができましたが、今後の経営環境の変化に対応すべく、自己資本の拡充を図るため、配当については前期に引き続きその実施を見送りました。

当社といたしましては、今後はより一層の収益性の向上と財務体質の改善に努め、競争力の強化と安定的な経営基盤の確立を図るとともに、復配に向けて努力していく所存であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、西武グループ企業の一員として、経営の透明性及び効率性を確保し、ステークホルダーの期待に応え、企業価値を増大させることが、コーポレート・ガバナンスの基本であり、経営の最重要課題の一つであると考えております。

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ. 会社の機関の状況

当社は監査役制度を採用しており、会社の機関として会社法に定められる株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。当社の取締役会は社外取締役1名を含む6名で構成され、原則として月に1回以上開催し、法令で定められた事項のほか、経営に関する重要事項の決定や業務執行の監督をしております。

監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成されており、各監査役は取締役会その他重要な会議に出席し意見を述べるほか、当社及び伊豆箱根鉄道グループ各社の取締役から業務の執行や重要書類について聴取及び調査するなどして、取締役の職務執行の適正性・適法性を監査しております。

また、当社では意思決定と業務執行の迅速化・効率化を図るべく執行役員制度を導入しており、原則月に2回執行役員等による経営会議を開催し、業務執行上の重要事項について審議をしております。

ロ. 内部統制システムの整備の状況

当社では2006年5月に「伊豆箱根鉄道グループ内部統制基本方針」を策定し、内部統制システムの強化が当社を含めた西武グループ全体の企業価値の向上に資するものととらえ、本基本方針に則った体制整備を進めております。

内部統制の仕組みとしては、社内規程等により業務執行を行う各部門の職務権限を明確にし、稟議制度等により部門間の相互牽制を行っております。

コンプライアンス体制につきましては、当社グループを含む西武グループ全体の課題であるとの認識から、西武グループとして企業倫理委員会を設置し、企業倫理における基本方針及び具体的施策の決定、問題の解決や再発防止策の検討等を行っております。更に当社グループに社長執行役員を委員長としたコンプライアンス推進委員会を設置し、コンプライアンスに関する方針や施策の指示・周知を行っております。

また、「西武グループ企業倫理規範」に則り、持株会社である株式会社西武ホールディングスと連携し、当社総務部コンプライアンス担当が中心となって伊豆箱根鉄道グループのコンプライアンス推進のため、コンプライアンスマニュアルの作成・周知、コンプライアンスホットラインの設置・周知等を行っております。

② リスク管理体制の整備の状況

「西武グループリスクマネジメント基本方針」や「西武グループリスクマネジメント規程」及び「西武グループ危機管理規程」に基づいて総合企画部にリスク管理機能を置き、当社グループのリスク管理体制の整備、推進やリスクの把握・統制に努めるとともに、総務部に危機管理機能を置き、当社グループに危機が顕在化した場合に迅速な対策を講じることができる体制を整備しております。防災・環境については特別委員会を各々設置し、対策の立案と実施を行っております。

③ 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 西武グループはグループビジョンをグループ全体で共有し、その実現に向けグループ一体で事業活動を行う。

また、「西武グループ企業倫理規範」を遵守し、社会の一員としての責任を果たす。

ロ. 当社及び子会社は、「西武グループ関係会社管理規程」に基づいた意思決定及び業務執行を行うことにより、事業活動を効率的かつ適正に行う。また、当社及び子会社における業務執行のうち重要なものについては、「西武グループ関係会社管理規程」に定める業務処理区分に基づき、付議または報告する。

ハ. 当社総務部コンプライアンス担当並びに株式会社西武ホールディングス監査・内部統制部は、随時株式会社西武ホールディングス及び子会社の担当部署と連携をとり、子会社のコンプライアンスについて協力、指導、支援を行う。

ニ. 当社及び子会社は、「西武グループIT基本方針」及び「西武グループ情報システム管理運営規程」、「西武グループ情報システムセキュリティ規程」に基づき、当社及び子会社の業務における積極的なIT活用による効率化と、情報システムの管理運営の適正性を確保する。

④ 役員報酬の内容

当事業年度における当社取締役及び監査役に対する役員報酬は、以下のとおりであります。

役員区分	員数	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)	
			基本報酬	株式報酬
取締役 (うち社外取締役)	4名 (1)	75,840 (3,600)	66,324 (3,600)	9,516 (一)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2)	22,200 (12,000)	22,200 (12,000)	— (一)
合計 (うち社外役員)	7名 (3)	98,040 (15,600)	88,524 (15,600)	9,516 (一)

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、取締役(社外取締役を除く)1名に対する株式報酬9,516千円が含まれております。また、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、2020年6月23日開催の第142回定時株主総会において年額180百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内、使用人分給与は含まない。）とし、また、上記報酬限度額とは別枠で、取締役（社外取締役を除く）を対象者として株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入し、株式報酬の限度額は、3事業年度毎の各対象期間において60百万円以内とすることを決議いただいております。また、2022年6月21日開催の第144回定時株主総会においては、「株式給付信託（BBT）」において、役位を勘案して定まる取締役に付与されるポイントが、各事業年度10,000ポイントを上限とすることを決議いただいております。なお、当社の取締役に付与されるポイントは、株式会社西武ホールディングス株式等の給付に際し、1ポイント当たり株式会社西武ホールディングス株式1株に換算されます。また、2025年6月20日開催の第147回定時株主総会では、「株式給付信託（BBT）」における株式報酬額について上限を設けず、本制度に係る報酬等の額の具体的な算定方法を定める内容に改定することを決議いただいております。改定後の本制度に係る報酬等の額の具体的な算定方法は、以下のとおりであります。

記

当社の取締役が受ける報酬等の額は、ポイント付与時において、各取締役に付与されるポイント数の合計に信託の有する株式会社西武ホールディングス株式の1株当たりの帳簿価額を乗じた金額（ただし、株式会社西武ホールディングス株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて合理的な調整を行います。）を基礎とします。また、役員株式給付規程の定めに従って例外的に金銭が給付される場合において相当と認められるときは、当該金額を加算金額とします。当社は信託から当社の取締役に對する株式会社西武ホールディングス株式等の給付が行われた場合、以下の算式により計算された金額を、報酬精算額として、株式会社西武ホールディングスへ支払い精算するものとします。

（算式）当該給付の原因となる当社の取締役が保有していたポイント数×当該給付日において信託で保有している株式会社西武ホールディングス株式1株当たりの会計上の費用

3. 監査役の報酬限度額は、2016年6月17日開催の第138回定時株主総会にて年額36百万円以内と決議いただいております。
4. 当事業年度末現在の取締役は4名（うち社外取締役1名）、監査役は3名（うち社外監査役2名）であります。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社及び当社の子会社の取締役及び監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

⑥ 取締役及び監査役の責任免除

当社は会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令で定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑦ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会が円滑に運営されることを目的とするものであります。

⑪ 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的としております。

⑫ A種優先株式について議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためであります。

⑬ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回以上開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
伍 堂 文 康	16	14
新 宅 広 樹	16	16
土 屋 貴 紀	16	16
佐 藤 隆 泰	16	16

取締役会における具体的な検討内容として、代表取締役及び業務を執行する取締役の選定、執行役員の選任及び解任、当社及び子会社における予算及び決算の承認、貸借対照表、損益計算書及び事業報告等の承認、重要な契約の締結、重要な全社規程の制定、改廃等が挙げられ、当社の取締役会は事業経営の監督などを行うため、グループの事業やその管理に精通した取締役と、豊富な知見・見識を有する独立した社外監査役で構成されております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 11%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長 社長 執行役員	伍 堂 文 康	1962年1月4日生	1984年3月 西武鉄道株式会社入社 2005年2月 同社経営企画本部経営政策室長 2005年3月 同社経営企画本部グループ統括室長 2006年3月 当社監査役就任 株式会社西武ホールディングス出向経営企画部部長 2007年6月 西武鉄道株式会社総合企画部長兼企画室長兼主計室長 2008年6月 同社総合企画部長兼主計室長兼J-SOX推進室長 2009年6月 同社執行役員就任 総合企画部長兼主計室長兼J-SOX推進室長 2010年4月 株式会社西武ホールディングス入社 同社執行役員就任 総合企画本部経理部長 西武鉄道株式会社出向執行役員就任 経理・J-SOX推進部長 2010年6月 同社取締役就任 上席執行役員就任 経理・J-SOX推進部長 株式会社プリンスホテル出向経理部長 2014年6月 株式会社西武ホールディングス取締役就任 同社上席執行役員就任 総合企画本部経理部長 株式会社プリンスホテル上席執行役員就任 経理部長 株式会社西武ホールディングス上席執行役員 2015年7月 当社副社長執行役員就任 2017年4月 当社代表取締役社長就任 社長執行役員就任 (現任) 2017年6月 三島信用金庫監事就任 (現任) 2025年6月	(注) 3	—
取締役 専務 執行役員	川 上 清 人	1969年4月25日生	1994年4月 西武鉄道株式会社入社 2010年4月 株式会社西武ホールディングス入社 2014年2月 同社国際企画部長 株式会社プリンスホテル国際部ジェネラルマネージャー 同社営業部ジェネラルマネージャー 2015年7月 株式会社西武ホールディングス広報部ジェネラルマネージャー 2017年4月 西武鉄道株式会社執行役員就任 広報部長 株式会社西武ホールディングス広報部長 2017年11月 同社執行役員就任 経営企画本部IR部長 2022年4月 西武鉄道株式会社常務執行役員就任 人事部長 2024年4月 株式会社西武パレット代表取締役社長就任 当社専務執行役員就任 2026年4月 当社取締役就任 専務執行役員 (現任) 2026年6月	(注) 3	—
取締役 常務 執行役員	新 宅 広 樹	1965年7月15日生	1989年3月 西武鉄道株式会社入社 1990年4月 当社入社 2006年10月 伊豆箱根バス株式会社入社 同社取締役就任 管理部長 伊豆箱根企業株式会社入社 2009年6月 同社取締役就任 業務管理部長 2010年6月 同社常務取締役就任 業務管理部長 2010年7月 同社常務取締役業務管理部長兼当社出向営業部部長 2011年4月 同社常務取締役営業部長兼当社出向営業部部長 2012年4月 同社常務取締役営業部長兼当社出向観光事業部長 2012年12月 同社常務取締役営業部長兼当社出向執行役員就任 観光事業部長 2013年4月 当社入社 執行役員企画室長 2014年4月 伊豆箱根バス株式会社取締役就任 伊豆箱根交通株式会社取締役就任 2016年4月 伊豆箱根バス株式会社代表取締役就任 2022年4月 当社執行役員総合企画部長 伊豆箱根バス株式会社取締役 (現任) 伊豆箱根交通株式会社取締役 (現任) 伊豆箱根企業株式会社取締役就任 2022年6月 当社取締役就任 上席執行役員就任総合企画部長 2023年4月 当社取締役常務執行役員就任 (現任) 伊豆箱根企業株式会社代表取締役就任 (現任)	(注) 3	普通株式 100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務 執行役員	土 屋 貴 紀	1966年 7 月 7 日生	1989年 3 月 西武鉄道株式会社入社 1990年 4 月 当社入社 2007年 3 月 伊豆箱根企業株式会社入社 2007年 4 月 同社取締役就任 業務管理部長 2009年 6 月 当社入社 2010年 7 月 当社業務管理部部長 2011年 4 月 当社執行役員就任 業務管理部部長 2012年 4 月 当社執行役員鉄道部長 2014年 6 月 当社取締役就任 上席執行役員就任 鉄道部長 2016年 4 月 伊豆箱根交通株式会社常務取締役就任 2017年 4 月 伊豆箱根交通株式会社代表取締役就任 2022年 4 月 当社執行役員就任 総務部長 伊豆箱根企業株式会社取締役就任（現任） 2022年 6 月 当社取締役就任 上席執行役員就任 総務部長 2023年 4 月 当社取締役常務執行役員就任（現任）	(注) 3	—
取締役	中 村 公 彦	1968年11月25日生	1987年 3 月 当社入社 2007年 3 月 伊豆箱根企業株式会社入社 2012年 4 月 同社営業部次長 2013年 4 月 同社十国地区支配人 2015年 8 月 当社入社 2016年 4 月 当社介護事業部次長 2017年 4 月 当社企画室次長 2020年 4 月 当社総合企画部次長兼伊豆箱根バス株式会社出向 2022年 4 月 当社生活事業部長兼伊豆箱根バス株式会社出向営業部長 2023年 4 月 伊豆箱根企業株式会社取締役就任（現任） 2024年 4 月 当社執行役員就任 生活事業部長 2026年 4 月 伊豆箱根バス株式会社取締役就任 営業部長（現任） 2026年 6 月 当社取締役就任 執行役員生活事業部長（現任）	(注) 3	—
取締役	常 峯 啓 史	1957年11月 3 日生	1981年 4 月 ㈱静岡銀行入行 2005年 6 月 同行企業サポート部部長 2007年 1 月 同行三島支店理事支店長 2009年 1 月 同行富士中央支店理事支店長 2011年 6 月 同行審査部執行役員部長 2015年 4 月 同行東部カンパニー常務執行役員カンパニー長 2017年 6 月 静岡保険総合サービス㈱代表取締役社長 2023年 7 月 東海ガス㈱社外監査役 2024年 6 月 ㈱T O K A I ホールディングス社外取締役（現任） 2026年 6 月 当社取締役就任（現任）	(注) 3	—
常勤監査役	杉 山 正 浩	1965年 4 月27日生	1986年 3 月 当社入社 2010年 7 月 当社総合企画部部長兼主計室長 2011年 4 月 当社執行役員就任 総合企画部部長兼主計室長 2012年 4 月 当社執行役員経理部長 2012年 6 月 当社取締役就任 上席執行役員就任経理部長 2013年 6 月 伊豆箱根企業株式会社代表取締役就任 2013年 6 月 当社取締役就任 上席執行役員就任 営業部長 2016年 4 月 当社取締役上席執行役員不動産部長 2016年 6 月 当社取締役上席執行役員総務部長 2022年 4 月 当社取締役 2022年 6 月 当社監査役就任（現任）	(注) 4	—
監査役	若 林 眞	1958年 3 月13日生	1981年 4 月 ㈱東京銀行（現㈱三菱UFJ銀行）入行 1991年11月 司法試験合格 1994年 4 月 弁護士登録（東京弁護士会） 中村・村上法律事務所入所 1996年 4 月 松田・若林法律事務所開設 2000年 4 月 若林・渡邊法律事務所開設（現任） 2011年 6 月 当社監査役就任（現任）	(注) 4	—
監査役	正 國 彦	1953年 4 月 6 日生	1983年 4 月 弁護士登録 重富古山法律事務所入所 1991年 3 月 新四谷総合法律事務所設立 1993年 3 月 正・矢島法律事務所に名称変更 2006年 9 月 日研ザイル㈱社外取締役就任（現任） 2007年 9 月 丸ビル総合法律事務所（現任） 2016年 6 月 当社監査役就任（現任） 2019年11月 ㈱エフアンドエフコーポレーション社外取締役就任（現任）	(注) 5	—
計					普通株式 100

- (注) 1. 取締役常峯啓史は、社外取締役であります。
2. 監査役若林眞及び正國彦は、社外監査役であります。
3. 2026年 6 月22日開催の定時株主総会終結のときから 1 年間
4. 2023年 6 月20日開催の定時株主総会終結のときから 4 年間

5. 2024年6月19日開催の定時株主総会終結のときから4年間
6. 当社では、意思決定・監査と執行の分離による取締役会活性化のため、執行役員制度を導入しております。
執行役員は、上記取締役兼務者5名及び次の3名であります。
執行役員 植松 晃
執行役員 青木 泰彦
執行役員 廣瀬 隆幸

② 社外役員の状況

当社の社外取締役である常峯啓史氏は当社と人的関係、資本的关系及び取引関係はありません。当社の社外監査役であります若林眞氏は当社と人的関係、資本的关系及び取引関係はありません。当社の社外監査役であります正國彦氏は当社と人的関係、資本的关系及び取引関係はありません。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役監査については社外監査役2名を含む監査役3名で行っております。監査役は、原則として月1回開催されている監査役会において、監査状況に関する情報共有を行い、討議を実施しているほか、取締役会その他重要な会議に出席し意見を述べております。また、当社及び伊豆箱根鉄道グループ各社の取締役から業務の執行や重要書類について聴取及び調査するなどして、取締役の職務執行の適正性・適法性を監査しております。

当事業年度においては、監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
杉山 正浩	13回	13回
若林 眞	13回	12回
正 國彦	13回	13回

監査役会においては、監査報告の作成、監査計画・監査業務分担、各監査役の報酬配分の決定、会計監査人の評価・報酬の妥当性などを主な検討事項として審議しております。

また、常勤監査役の主な活動としては、監査役会の議長を務めるとともに、取締役との意思疎通、取締役会への出席、重要書類の閲覧結果や取締役及び従業員の業務執行の状況を監査役会に報告し、社外監査役から中立的・客観的な意見を求めています。

② 内部監査の状況

当社の内部監査は、親会社である株式会社西武ホールディングスにより実施され、同社監査・内部統制部では、部門長のほか、3名の専任スタッフを配置し、当社の業務遂行の状況を検証・評価し、これに基づき指摘・助言等を行うことで業務執行の健全性の維持をはかっております。当社では、3年を最長周期として、全部署に対する内部監査を実施することとしており、当事業年度においては4件の内部監査を実施いたしました。なお、この過程で指摘が発生した場合には、改善が確認されるまでフォローアップを行っております。また、内部監査を実施の都度、代表取締役社長及び監査役に対し、監査結果の直接報告を行うとともに、取締役会にて年2回の報告を行うことで、業務執行の健全性の維持・向上に向けた取り組みの実効性を高めるよう努めております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ. 継続監査期間

20年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 守屋 貴浩
指定有限責任社員 業務執行社員 松浦 俊行

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名 会計士試験合格者等 9名 その他 7名

ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性や職業的専門性、意見表明のための十分な審査体制、監査計画の内容、監査報酬の水準、監査役・経営者・内部監査部門とのコミュニケーションの状況等を考慮しております。また、会社法第340条第1項各号に定める項目についても確認を行い、EY新日本有限責任監査法人を選任することが適当であると判断しております。

へ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、当監査役会において、日本監査役協会の実務指針を参考に当社の実態に即した基準を定めております。この基準は監査法人の品質管理、監査チームの独立性や職業的専門性、監査計画の内容、監査報酬等の水準、監査役とのコミュニケーションの状況、経営者・内部監査部門等とのコミュニケーションの状況、グループ監査や不正リスク等を評価基準項目としております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	26,000	—	26,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	26,000	—	26,000	—

当社及び当社連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ. を除く）

該当事項はありません。

ハ. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

会計監査人の報酬等の額については、当社の規模・特性、監査日数等の諸要件を勘案して、適切に決定しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、過年度の執務計画時間及び監査報酬見込額の推移並びに前年度の項目別監査日数の計画と実績の状況を確認し、当事業年度の執務計画時間及び監査報酬見込み額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意いたしました。

（４）【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「４ コーポレート・ガバナンスの状況等 （１）コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

（５）【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人財戦略については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 人的資本・多様性」に記載のとおりであります。

また、当社グループにおける従業員の給与その他の給付の額及び内容については、「でかける人を、ほほえむ人へ」の西武グループビジョンのもと、鉄道事業、バス事業、タクシー事業、レジャー・不動産事業など多様なサービスを展開していることを踏まえて決定しております。これらの安定的な事業運営の実現及び持続的な企業価値の向上に向けては、専門性やスキルを備えた人財の育成・確保並びに個人の自律的な成長の促進が不可欠であることから、当社グループでは、この人財戦略に基づき、給与体系等を構築しております。

当社における具体的な従業員給与等の決定については、年齢・勤続などから構成される本人給に加え、従業員の能力と意欲の向上を目的とした職級制度や業務遂行能力、職責に応じた貢献度、目標達成度合いを総合的に評価する評価制度、資格昇進制度などから構成される基準賃金を設定しております。また、会社業績及び個人評価に応じた賞与を支給しております。さらに、高い専門性を有する職種に対しては、「鉄道運転士手当」や「鉄道技術手当」などを設けることにより、専門性を処遇に直接反映させているほか、夜間作業や宿泊を伴う勤務など、安全・安心なサービス提供に必要な労働環境に対応する各種手当を整備し、人財の確保及び定着を図っております。

なお、給与等の決定にあたっては、労働組合との定期的な協議及び団体交渉を通じて行っており、労使間の対話により透明性及び客観性を確保することで、従業員の納得感の向上と組織の一体感の醸成に努めております。

(2) 【従業員の状況】

①連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
鉄道	253 （5）
バス	303 （23）
タクシー	535 （－）
レジャー・不動産	104 （29）
合計	1,195 （57）

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間平均人員を外数で記載しております。

②提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
357 （34）	44.04	22.09	5,182,919	2.8

セグメントの名称	従業員数（人）
鉄道	253 （5）
レジャー・不動産	104 （29）
合計	357 （34）

（注）1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

③労働組合の状況

提出会社及び子会社である伊豆箱根バス㈱の組合は伊豆箱根鉄道労働組合と称し、2026年3月31日現在の組合員数は534名であり、他に子会社の労働組合が2団体、組合員数は353名であり、労使間において特記すべき事項はありません。

④管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

イ. 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) ※ 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) ※ 2	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) ※ 1、※ 3		
		全労働者	うち正規労働者	うち非正規労働者
3. 1	100. 0	67. 0	77. 1	71. 5

(注) ※ 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

※ 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

※ 3. 労働者の男女の賃金の額の差異について、同一労働の賃金に差異はなく、主に男女の役職比率の差によるものです。出向者は、出向元の従業員として集計しております。

ロ. 連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) ※ 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) ※ 2	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) ※ 1、※ 3		
			全労働者	うち正規労働者	うち非正規労働者
伊豆箱根バス㈱	6. 3	100. 0	75. 2	79. 6	78. 6
伊豆箱根交通㈱	11. 1	100. 0	72. 5	81. 2	70. 3

(注) ※ 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

※ 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

※ 3. 労働者の男女の賃金の額の差異について、同一労働の賃金に差異はなく、主に男女の役職比率の差によるものです。出向者は、出向元の従業員として集計しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第68条の規定に基づき、連結財務諸表規則並びに「鉄道事業会計規則」（昭和62年運輸省令第7号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定に基づき、財務諸表等規則並びに「鉄道事業会計規則」（昭和62年運輸省令第7号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入する親会社である㈱西武ホールディングスと連携をとり、また、セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	326,107	311,067
売掛金	※1 571,460	※1 637,933
商品	13,031	12,237
貯蔵品	146,496	166,079
その他	※1 205,395	※1 282,240
貸倒引当金	△5,195	△6,183
流動資産合計	1,257,294	1,403,374
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,993,910	14,240,463
減価償却累計額	△10,238,938	△10,448,867
建物及び構築物（純額）	※2 3,754,972	※2 3,791,595
機械装置及び運搬具	7,897,149	7,876,086
減価償却累計額	△7,330,913	△7,267,141
機械装置及び運搬具（純額）	※2 566,235	※2 608,944
土地	※3 15,777,303	※3 15,796,598
リース資産	828,021	849,208
減価償却累計額	△394,113	△368,941
リース資産（純額）	433,908	480,267
建設仮勘定	84,071	55,241
その他	1,229,996	1,276,900
減価償却累計額	△1,064,330	△1,113,660
その他（純額）	※2 165,665	※2 163,240
有形固定資産合計	20,782,156	20,895,887
無形固定資産		
リース資産	15,563	29,599
その他	280,515	344,641
無形固定資産合計	296,079	374,240
投資その他の資産		
投資有価証券	48,133	48,133
長期貸付金	175,000	160,000
繰延税金資産	147,928	100,585
その他	53,736	40,495
貸倒引当金	△95,000	△87,500
投資その他の資産合計	329,799	261,714
固定資産合計	21,408,034	21,531,842
資産合計	22,665,329	22,935,217

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	279,831	309,482
短期借入金	11,645,000	11,265,000
リース債務	127,815	145,115
未払法人税等	78,982	47,733
賞与引当金	153,859	174,828
商品券等引換損失引当金	35,059	33,000
その他	※4 1,736,946	※4 1,881,860
流動負債合計	14,057,493	13,857,021
固定負債		
リース債務	372,729	423,916
再評価に係る繰延税金負債	※3 3,523,691	※3 3,522,237
役員退職慰労引当金	12,325	12,709
退職給付に係る負債	1,259,486	1,155,003
資産除去債務	107,730	107,730
その他	※5 484,717	487,445
固定負債合計	5,760,681	5,709,042
負債合計	19,818,174	19,566,063
純資産の部		
株主資本		
資本金	640,000	640,000
資本剰余金	325,907	325,907
利益剰余金	△5,358,114	△5,004,398
自己株式	△17,016	△17,016
株主資本合計	△4,409,222	△4,055,506
その他の包括利益累計額		
土地再評価差額金	※3 7,143,326	※3 7,151,504
退職給付に係る調整累計額	113,051	273,156
その他の包括利益累計額合計	7,256,378	7,424,660
純資産合計	2,847,155	3,369,153
負債純資産合計	22,665,329	22,935,217

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
営業収益	※1 10,210,418	※1 10,546,382
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	※2,※3 8,833,150	※2,※3 9,181,999
販売費及び一般管理費	※2,※4 864,169	※2,※4 863,728
営業費合計	9,697,319	10,045,727
営業利益	513,099	500,654
営業外収益		
受取利息	2,907	3,601
受取配当金	2,064	2,064
受取支援金収入	—	49,050
バス路線運行維持費補助金	32,182	34,402
補助金収入	30,378	17,244
その他	55,200	43,647
営業外収益合計	122,732	150,009
営業外費用		
支払利息	106,641	134,293
その他	21,841	17,939
営業外費用合計	128,482	152,233
経常利益	507,349	498,430
特別利益		
固定資産売却益	※5 7,949	※5 17,257
工事負担金等受入額	105,689	265,112
補助金収入	21,340	13,613
特別利益合計	134,978	295,983
特別損失		
固定資産売却損	※6 1,482	—
固定資産圧縮損	123,928	275,282
固定資産除却損	※7 18,171	※7 19,125
減損損失	※8 4,924	※8 3,792
その他	18,618	11,117
特別損失合計	167,125	309,318
税金等調整前当期純利益	475,202	485,095
法人税、住民税及び事業税	87,369	77,312
法人税等調整額	△142,881	45,888
法人税等合計	△55,512	123,201
当期純利益	530,714	361,893
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	530,714	361,893

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	530,714	361,893
その他の包括利益		
土地再評価差額金	△101,320	—
退職給付に係る調整額	△7,667	160,104
その他の包括利益合計	※ △108,987	※ 160,104
包括利益	421,726	521,998
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	421,726	521,998
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	640,000	325,907	△5,892,191	△17,016	△4,943,300
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			530,714		530,714
土地再評価差額金の取崩			3,362		3,362
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	534,077	△0	534,077
当期末残高	640,000	325,907	△5,358,114	△17,016	△4,409,222

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	7,248,009	120,719	7,368,728	2,425,428
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				530,714
土地再評価差額金の取崩				3,362
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△104,683	△7,667	△112,350	△112,350
当期変動額合計	△104,683	△7,667	△112,350	421,726
当期末残高	7,143,326	113,051	7,256,378	2,847,155

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	640,000	325,907	△5,358,114	△17,016	△4,409,222
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			361,893		361,893
土地再評価差額金の取崩			△8,177		△8,177
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	353,715	—	353,715
当期末残高	640,000	325,907	△5,004,398	△17,016	△4,055,506

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	7,143,326	113,051	7,256,378	2,847,155
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				361,893
土地再評価差額金の取崩				△8,177
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	8,177	160,104	168,282	168,282
当期変動額合計	8,177	160,104	168,282	521,998
当期末残高	7,151,504	273,156	7,424,660	3,369,153

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	475,202	485,095
減価償却費	690,148	714,730
減損損失	4,924	3,792
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△4,096	384
商品券等引換損失引当金の増減額 (△は減少)	△2,426	△2,059
賞与引当金の増減額 (△は減少)	18,784	20,969
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△7,548	△6,512
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	152,243	69,364
受取利息及び受取配当金	△4,971	△5,665
支払利息	106,641	134,293
固定資産売却損益 (△は益)	△6,466	△17,257
固定資産圧縮損	123,928	275,282
固定資産除却損	18,171	19,125
工事負担金等受入額	△105,689	△265,112
補助金収入	△21,340	△13,613
売上債権の増減額 (△は増加)	△26,239	△66,473
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△36,635	△18,789
仕入債務の増減額 (△は減少)	23,071	29,651
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△35,414	△32,988
その他	△13,410	145,303
小計	1,348,878	1,469,521
利息及び配当金の受取額	4,919	5,622
利息の支払額	△106,832	△133,020
法人税等の支払額	△56,967	△111,764
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,189,998	1,230,359
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△792,902	△969,355
固定資産の売却による収入	9,764	14,494
固定資産の除却による支出	△13,637	△18,626
長期貸付金の回収による収入	15,000	15,000
工事負担金等に係る収支	48,744	216,288
その他	21,775	13,613
投資活動によるキャッシュ・フロー	△711,255	△728,585
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△450,000	△380,000
リース債務の返済による支出	△138,688	△136,813
自己株式の取得による支出	△0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△588,688	△516,813
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△109,945	△15,040
現金及び現金同等物の期首残高	436,052	326,107
現金及び現金同等物の期末残高	※ 326,107	※ 311,067

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称は、第1「企業の概況」 4「関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法に基づく原価法

ロ. 棚卸資産

商品及び貯蔵品

主として先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

鉄道事業等については主として定率法を採用し、レジャー・不動産事業については主として定額法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 商品券等引換損失引当金

一定期間経過後に収益計上した未引換の商品券等の、将来引換時に発生する損失に備えるため、過去の引換実績に基づく引換見込額を計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による均等額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による均等額を費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(鉄道事業・バス事業)

鉄道事業・バス事業については、主に乗車券及び定期券の販売から収益を獲得しております。乗車券については、輸送サービスを提供した時点で履行義務が充足されるものとし、サービス提供時点で収益を認識しております。定期券の販売に関しては、定期券の有効期間にわたって輸送する履行義務が充足されるものとし、有効期間に応じて収益を認識しております。

(タクシー事業)

タクシー事業については、顧客の求めに応じて旅客を輸送し、その対価として収益を獲得しております。タクシー事業における収益は一時点で履行義務が充足されるため、顧客への輸送サービスが完了した時点で収益を認識しております。

(レジャー・不動産事業)

レジャー事業の物品販売業については、主に土産物販売等の商品の販売から収益を獲得しております。このような商品の販売については、顧客に商品を引渡しした時点で収益を認識しております。また、商品の販売に関する取引の対価は、商品の引渡し時に概ね受領しております。

なお、当社グループにおいて財又はサービスの収益を認識するにあたり、当該財又はサービスを顧客に提供する前に支配していると判定されれば本人取引、判定されなければ代理人取引として収益を認識しております。顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

工事負担金等の処理

鉄道事業等において地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。また、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。なお、鉄道事業に係る工事負担金等により取得した資産に付随して発生する費用のうち工事負担金等に対応する額については、工事負担金等受入額から直接控除しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
減損損失	4,924	3,792
有形及び無形固定資産	21,078,235	21,270,127
再評価に係る繰延税金負債	3,523,691	3,522,237
土地再評価差額金	7,143,326	7,151,504

(2) 会計上の見積りの内容に関するその他の情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

資産又は資産グループから得られる将来キャッシュ・フローについては、原則として各社において機関決定されている中期経営計画等に基づく資金収支を基礎として、見積りを行っております。

当社グループは、長期戦略の種まき期として、「西武グループ中期経営計画（2024～2026年度）」を策定しており、その計画数値については、2026年度は2025年度に引き続き、建築コストの高騰及び人財確保を目的とした賃上

げ影響などの他、安全安心に資する設備投資増に伴う経費の増加を適切に反映することに加え、インバウンド需要が好調に推移するとともに、値上げを行っていくこととした仮定に基づき算定しております。

なお、経営環境には不確実性を伴うため、実際の結果は上記仮定と異なる場合があります。

③ 鉄道事業に関連する固定資産の減損

当社の主要事業である鉄道事業は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載されているとおり、少子高齢化・人口減少はメガトレンドとして避けられず、沿線の人口減少による運輸収入の減少、国内景気の悪化による旅行・観光消費の冷え込みによって、日本国内における旅行・観光客の減少が生じ、運輸収入が減少する等のリスクに晒されております。また、収支構造の特質として営業コストの相当部分が、人件費、減価償却費などの固定費で構成されているため、営業収益の比較的小幅な減少であっても、営業利益に大きな影響を及ぼします。この結果、旅客乗車人員が減少した場合には固定資産の帳簿価額を回収できずに減損損失が発生する可能性があります。

当連結会計年度末においては、鉄道事業に関連する固定資産7,794,898千円について、事業環境の変化に伴い旅客乗車人員が減少し収益性が低下したことにより、減損の兆候があると判断しましたが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識しておりません。

鉄道事業に関連する固定資産の継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会で承認された中期経営計画等に基づく資金収支を基礎として見積りを行っております。また、使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの見積りは社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づく不動産鑑定評価額を基礎とした正味売却価額等により算定しております。

鉄道事業に関連する固定資産の将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、旅客乗車人員及び中期経営計画後の収益率であります。

④ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては、外部の情報等を含む入手可能な情報に基づき慎重に検討しておりますが、見積り額の前提とした経営環境に変化が生じ、結果として将来キャッシュ・フローが減少した場合には、さらなる減損処理が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 受取手形、売掛金及びその他のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2026年 3 月 31 日)
売掛金	568,417千円	635,175千円
その他	96	78

※ 2. 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額

	前連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2026年 3 月 31 日)
	6,694,698千円	6,938,443千円

※ 3. 土地の再評価に関する法律（1998年 3 月 31 日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（1999年 3 月 31 日改正）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法……「土地の再評価に関する法律施行令」（1998年 3 月 31 日公布政令第119号）第 2 条第 3 号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法に基づいて算定しております。

再評価を行った年月日……2000年 3 月 31 日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る額

	前連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2026年 3 月 31 日)
	3,590,132千円	3,057,051千円
(うち、賃貸等不動産 1,702,914千円)		(うち、賃貸等不動産 1,715,983千円)

※ 4. その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2026年 3 月 31 日)
契約負債	153,371千円	158,006千円

※ 5. その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2026年 3 月 31 日)
契約負債	75千円	－千円

(連結損益計算書関係)

※ 1. 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※ 2. 退職給付費用及び引当金繰入額の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
賞与引当金繰入額	153,859千円	174,828千円
退職給付費用	73,008	69,828
役員退職慰労引当金繰入額	480	384

※ 3. 工事負担金等受入額

工事負担金等により取得した資産に付随し発生する運輸業等営業費及び売上原価から直接控除した工事負担金等受入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	24,367千円	58,370千円

※ 4. 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
人件費	519,350千円	534,472千円
経費	298,286	287,326
諸税	14,046	13,985
減価償却費	32,486	27,943

※ 5. 固定資産売却益の主なもの

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地 他	一千円	13,220千円
運搬具	7,949	4,037

※ 6. 固定資産売却損の主なもの

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地 他	1,482千円	一千円

※ 7. 固定資産除却損の主なもの

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
既存設備撤去 他	18,171千円	既存設備撤去 他 19,125千円

※ 8. 減損損失

当社グループは、次のとおり減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（1）減損損失を認識した主な資産

用途	場所	種類	減損損失 (千円)
その他 遊休資産	静岡県	土地	4,924

（2）資産のグルーピングの方法

当社グループは、遊休資産については個別物件単位に、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮して資産のグルーピングを決定しております。

（3）減損損失の認識に至った経緯

土地の取得価額に対する時価の著しい下落や、需要の低迷により当初予定していた収益が見込まれなくなったため減損損失を認識しております。

（4）資産区分ごとの減損損失の内訳

土地	4,924千円
合計	4,924千円

（5）回収可能価額の算定方法

遊休資産及び事業用資産の回収可能価額は、主として正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等を基に算定しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（1）減損損失を認識した主な資産

用途	場所	種類	減損損失 (千円)
その他 遊休資産	静岡県	土地	3,792

（2）資産のグルーピングの方法

当社グループは、遊休資産については個別物件単位に、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮して資産のグルーピングを決定しております。

（3）減損損失の認識に至った経緯

土地の取得価額に対する時価の著しい下落や、需要の低迷により当初予定していた収益が見込まれなくなったため減損損失を認識しております。

（4）資産区分ごとの減損損失の内訳

土地	3,792千円
合計	3,792千円

（5）回収可能価額の算定方法

遊休資産及び事業用資産の回収可能価額は、主として正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等を基に算定しております。

(連結包括利益計算書関係)
 ※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地再評価差額金：		
法人税等及び税効果額	△101,320	—
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	2,199	173,847
組替調整額	△9,867	△13,743
法人税等及び税効果調整前	△7,667	160,104
法人税等及び税効果額	—	—
退職給付に係る調整額	△7,667	160,104
その他の包括利益合計	△108,987	160,104

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,280,000	—	—	1,280,000
A種優先株式	900,000	—	—	900,000
合計	2,180,000	—	—	2,180,000
自己株式				
普通株式	1,802	331	—	2,133
合計	1,802	331	—	2,133

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加331株は、単元未満株式の買取りによる増加131株、無償取得による増加200株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,280,000	—	—	1,280,000
A種優先株式	900,000	—	—	900,000
合計	2,180,000	—	—	2,180,000
自己株式				
普通株式	2,133	—	—	2,133
合計	2,133	—	—	2,133

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月 31 日)
現金及び預金勘定	326,107千円	311,067千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	326,107	311,067

(リース取引関係)

(借主側)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、バス事業における貸切バス車両(機械装置及び運搬具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 千円)

	前連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2026年 3 月 31 日)
1 年内	14,029	29,186
1 年超	71,157	83,761
合計	85,187	112,948

(貸主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 千円)

	前連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2026年 3 月 31 日)
1 年内	47,624	42,164
1 年超	213,660	188,971
合計	261,284	231,136

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、長期貸付金は、顧客及び貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金 は営業取引及び設備投資に係る資金調達であり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権及び長期貸付金について、必要により取引先の信用リスクの調査を実施するとともに、必要な社内手続きに基づいて取引を行っております。また、取引先ごとに期日及び残高管理を行うことなどにより回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（金利の変動リスク）の管理

当社は、借入金の支払金利の変動リスクに対して、定期的に金利動向を把握し金利条件の見直し等を行い、リスクの低減を図っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社が月次に資金繰計画を作成することなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」及び「短期借入金」については現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」及び「短期借入金」については現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 1. 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式	48,133	48,133

非上場株式については、市場価格がないことから「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注) 2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	200,639	—	—	—
売掛金	571,460	—	—	—
長期貸付金	15,000	60,000	75,000	40,000
合計	787,099	60,000	75,000	40,000

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	217,798	—	—	—
売掛金	637,933	—	—	—
長期貸付金	15,000	60,000	75,000	25,000
合計	870,732	60,000	75,000	25,000

(注) 3. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	11,645,000	—	—	—	—	—
合計	11,645,000	—	—	—	—	—

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	11,265,000	—	—	—	—	—
合計	11,265,000	—	—	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度 (2025年3月31日)

非上場株式（連結貸借対照表計上額 48,133千円）は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

非上場株式（連結貸借対照表計上額 48,133千円）は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を設けております。

なお、当社はポイント制度に基づき、また、連結子会社は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,010,630千円	1,045,229千円
勤務費用	44,776	44,902
利息費用	8,085	8,361
過去勤務費用の発生額	—	—
数理計算上の差異の発生額	△2,199	△173,847
退職給付の支払額	△16,062	△2,576
退職給付債務の期末残高	1,045,229	922,070

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	201,840千円	214,257千円
退職給付費用	30,014	30,307
退職給付の支払額	△17,598	△11,630
退職給付に係る負債の期末残高	214,257	232,933

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,259,486千円	1,155,003千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,259,486	1,155,003
退職給付に係る負債	1,259,486	1,155,003
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,259,486	1,155,003

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	44,776千円	44,902千円
利息費用	8,085	8,361
数理計算上の差異の費用処理額	△1,281	△5,157
過去勤務費用の費用処理額	△8,585	△8,585
簡便法で計算した退職給付費用	30,014	30,307
確定給付制度に係る退職給付費用	73,008	69,828

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月 31 日)
過去勤務費用	8,585千円	8,585千円
数理計算上の差異	△918	△168,690
合 計	7,667	△160,104

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2026年 3 月 31 日)
未認識過去勤務費用	△103,027千円	△94,441千円
未認識数理計算上の差異	△10,024	△178,714
合 計	△113,051	△273,156

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2026年 3 月 31 日)
割引率	0.8%	2.5%
予想昇給率	3.68%	3.68%

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2026年 3 月 31 日)
繰延税金資産	千円	千円
賞与引当金	47,671	55,813
退職給付に係る負債	401,396	369,340
役員退職慰労引当金	4,112	4,245
減損損失	304,760	289,943
繰越欠損金（注）2	1,885,622	1,795,754
分譲土地評価損	60,658	60,658
貸倒引当金	31,409	29,379
その他	116,978	120,557
繰延税金資産小計	2,852,610	2,725,693
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）2	△1,838,235	△1,740,515
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△866,446	△884,592
評価性引当額小計（注）1	△2,704,681	△2,625,108
繰延税金資産合計	147,928	100,585
繰延税金負債		
その他	—	—
繰延税金負債合計	—	—
繰延税金資産（負債）の純額	147,928	100,585
再評価に係る繰延税金負債	△3,523,691	△3,522,237

(注) 1. 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じている当該変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	28,376	17,718	—	102,172	135,617	1,601,738	1,885,622千円
評価性引当額	△27,584	△14,237	—	△102,172	△135,617	△1,558,623	△1,838,235千円
繰延税金資産	791	3,480	—	—	—	43,115	(*2)47,387千円

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 将来の課税所得の見込みにより、税務上の繰越欠損金の一部を回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	7,972	—	102,172	135,617	659,760	890,232	1,795,754千円
評価性引当額	△1,493	—	△102,172	△135,617	△610,999	△890,232	△1,740,515千円
繰延税金資産	6,478	—	—	—	48,760	—	(*2)55,238千円

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 将来の課税所得の見込みにより、税務上の繰越欠損金の一部を回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.4%	30.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.4
繰越欠損金の期限切れ	24.4	2.0
評価性引当額の増減	△95.0	△25.0
住民税等均等割	1.0	0.9
関係会社貸倒引当金戻入の連結修正	25.1	19.0
その他	2.0	△2.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△11.7	25.4

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

一部の事業用資産の撤去時における原状回復費用並びに、事業用資産及び賃貸施設の一部に使用されている有害物質を除去する義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

原状回復費用及び一部の有害物質は発生見込額により、有害物質の除去義務は使用見込期間を取得から24年～26年と見積り、割引率は2.26%～2.28%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	107,730千円	107,730千円
資産除去債務の履行による減少額	—	—
期末残高	107,730	107,730

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、静岡県その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸商業施設、賃貸住宅を所有しております。なお、賃貸商業施設等の一部については、一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
賃貸等不動産			
連結貸借対照表計上額			
	期首残高	6,076,070	6,171,943
	期中増減額	95,873	△20,796
	期末残高	6,171,943	6,151,147
期末時価		5,604,801	5,665,501
賃貸等不動産として使用される 部分を含む不動産			
連結貸借対照表計上額			
	期首残高	151,250	151,250
	期中増減額	—	—
	期末残高	151,250	151,250
期末時価		71,352	71,352

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち前連結会計年度の主な増加額は事業用資産の賃貸への転用(142,334千円)及び不動産取得(15,880千円)であり、主な減少額は減価償却費(54,436千円)であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(37,684千円)であり、主な減少額は減価償却費(54,359千円)であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
賃貸等不動産			
	賃貸収益	485,227	490,198
	賃貸費用	200,533	208,386
	差額	284,694	281,812
	その他(売却損益等)	△15,377	158
賃貸等不動産として使用される 部分を含む不動産			
	賃貸収益	4,200	4,200
	賃貸費用	1,278	1,138
	差額	2,922	3,062
	その他(売却損益等)	—	—

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、一部の連結子会社が使用する部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておられません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 千円)

	報告セグメント					調整額 (注)	連結 損益計算書 計上額
	鉄道	バス	タクシー	レジャー ・不動産	合計		
鉄道事業	2,641,051	—	—	—	2,641,051		
バス事業	—	3,266,689	—	—	3,266,689		
タクシー事業	—	—	2,630,287	—	2,630,287		
自動車道事業	—	—	—	90,282	90,282		
飲食店・物品販売業	—	—	—	892,476	892,476		
不動産賃貸業	—	—	—	660,029	660,029		
その他	—	—	—	182,464	182,464		
顧客との契約から生 じる収益	2,630,074	3,171,681	2,584,583	1,251,325	9,637,664		
その他の収益	10,976	95,007	45,704	573,927	725,616		
営業収益	2,641,051	3,266,689	2,630,287	1,825,252	10,363,280	△152,861	10,210,418

(注) 調整額△152,861千円については、主にセグメント間取引消去であります。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位: 千円)

	報告セグメント					調整額 (注)	連結 損益計算書 計上額
	鉄道	バス	タクシー	レジャー ・不動産	合計		
鉄道事業	2,668,173	—	—	—	2,668,173		
バス事業	—	3,321,251	—	—	3,321,251		
タクシー事業	—	—	2,803,043	—	2,803,043		
自動車道事業	—	—	—	90,278	90,278		
飲食店・物品販売業	—	—	—	990,727	990,727		
不動産賃貸業	—	—	—	663,725	663,725		
その他	—	—	—	167,472	167,472		
顧客との契約から生 じる収益	2,657,319	3,262,720	2,748,717	1,336,187	10,004,944		
その他の収益	10,854	58,530	54,326	576,016	699,728		
営業収益	2,668,173	3,321,251	2,803,043	1,912,203	10,704,672	△158,290	10,546,382

(注) 調整額△158,290千円については、主にセグメント間取引消去であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位: 千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	541,303	568,513
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	568,513	635,253
契約資産(期首残高)	—	—
契約資産(期末残高)	—	—
契約負債(期首残高)	166,239	153,447
契約負債(期末残高)	153,447	158,006

契約負債は、主に鉄道事業及びバス事業における顧客から受領した有効期間前の前受運賃となります。鉄道事業等における定期券の販売に関する取引の対価は、定期券の引渡し時に概ね受領しております。契約負債は、収益の認識にともない取り崩されます。

また、前連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは166,024千円、当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは153,371千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1年以内	153,371千円
1年超	75千円

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1年以内	158,006千円
1年超	－千円

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内で事業活動を展開しており、事業の特性などを考慮し、鉄道事業、バス事業、タクシー事業、レジャー・不動産事業の4つを報告セグメントとしております。

なお、報告セグメントの主要な事業の内容は次のとおりであります。

(1) 鉄道事業	————	鉄道事業
(2) バス事業	————	バス事業
(3) タクシー事業	————	タクシー事業
(4) レジャー・不動産事業	————	飲食店・物品販売業、不動産賃貸業など

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部営業収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	鉄道	バス	タクシー	レジャー ・不動産	合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
営業収益							
外部顧客への営業収益	2,635,364	3,214,062	2,624,281	1,736,710	10,210,418	—	10,210,418
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	5,686	52,626	6,005	88,542	152,861	△152,861	—
計	2,641,051	3,266,689	2,630,287	1,825,252	10,363,280	△152,861	10,210,418
セグメント利益 又は損失(△)	△236,113	305,985	40,744	400,054	510,671	2,427	513,099
セグメント資産	9,246,933	1,197,553	745,946	11,778,908	22,969,341	△304,011	22,665,329
その他の項目							
減価償却費	275,215	185,791	62,287	166,854	690,148	—	690,148
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	476,079	405,672	61,266	163,996	1,107,014	—	1,107,014

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) 営業収益の調整額△152,861千円については、主に連結会社間取引消去等であります。
 - (2) セグメント利益又は損失(△)の調整額2,427千円については、主に連結会社間取引消去等であります。
 - (3) セグメント資産の調整額△304,011千円については、主に連結会社間取引消去等であります。
2. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	鉄道	バス	タクシー	レジャー ・不動産	合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
営業収益							
外部顧客への営業収益	2,662,601	3,260,555	2,799,747	1,823,477	10,546,382	—	10,546,382
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	5,571	60,695	3,296	88,726	158,290	△158,290	—
計	2,668,173	3,321,251	2,803,043	1,912,203	10,704,672	△158,290	10,546,382
セグメント利益 又は損失(△)	△228,317	262,005	52,942	413,965	500,596	58	500,654
セグメント資産	9,319,178	1,337,754	806,110	11,776,864	23,239,908	△304,691	22,935,217
その他の項目							
減価償却費	257,948	211,674	72,827	172,279	714,730	—	714,730
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	462,063	330,531	74,666	197,802	1,065,064	—	1,065,064

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) 営業収益の調整額△158,290千円については、主に連結会社間取引消去等であります。
 - (2) セグメント利益又は損失(△)の調整額58千円については、主に連結会社間取引消去等であります。
 - (3) セグメント資産の調整額△304,691千円については、主に連結会社間取引消去等であります。
2. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため記載はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	鉄道	バス	タクシー	レジャー ・不動産	全社・消去	合計
減損損失	—	—	—	4,924	—	4,924

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	鉄道	バス	タクシー	レジャー ・不動産	全社・消去	合計
減損損失	—	—	—	3,792	—	3,792

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	㈱西武 ホールディ ングス	東京都 豊島区	50,000,000	西武グルー プ全体の 経営戦略 策定	(被所有) 間接 73.99	資金の借入	資金の借入 利息の支払	6,699,863 68,666	借入金 未払金	6,545,000 6,051

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸借については、CMS（キャッシュマネジメントシステム）に係るものであり、担保は受け入れておりません。なお、資金貸付及び資金借入の取引金額は期中平均残高を記載しております。利息の受取・支払については、市場金利を勘案して合理的に利率を決定しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	㈱西武 ホールディ ングス	東京都 豊島区	50,000,000	西武グルー プ全体の 経営戦略 策定	(被所有) 間接 74.00	資金の借入	資金の借入 利息の支払	6,374,340 68,671	借入金 未払金	6,165,000 5,921

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸借については、CMS（キャッシュマネジメントシステム）に係るものであり、担保は受け入れておりません。なお、資金貸付及び資金借入の取引金額は期中平均残高を記載しております。利息の受取・支払については、市場金利を勘案して合理的に利率を決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が代表 理事を務 める財団 法人	(公財)熱海 日金山霊園	静岡県 熱海市	—	墓地等の管 理運営事業	—	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 利息の受取	201,250 2,905	貸付金 未収金	190,000 246

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 資金貸借取引の利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、資金貸付の取引金額は期中の平均残高を記載しております。

(2) (公財)熱海日金山霊園への貸倒懸念債権に対し、95,000千円の貸倒引当金を計上しております。また、当連結会計年度において7,500千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が代表 理事を務 める財団 法人	(公財)熱海 日金山霊園	静岡県 熱海市	—	墓地等の管 理運営事業	—	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 利息の受取	183,750 3,593	貸付金 未収金	175,000 289

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 資金貸借取引の利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、資金貸付の取引金額は期中の平均残高を記載しております。

(2) (公財)熱海日金山霊園への貸倒懸念債権に対し、87,500千円の貸倒引当金を計上しております。また、当連結会計年度において7,500千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社西武ホールディングス（東京証券取引所プライム市場に上場）
西武鉄道株式会社（非上場であります。）

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	△4,814円93銭	△4,406円44銭
1株当たり当期純利益	415円27銭	283円20銭

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額（千円）	2,847,155	3,369,153
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	9,000,000	9,000,000
（うち優先株式（千円））	(9,000,000)	(9,000,000)
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	△6,152,844	△5,630,846
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数（株）	1,277,867	1,277,867

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	530,714	361,893
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 （千円）	530,714	361,893
普通株式の期中平均株式数（株）	1,277,988	1,277,867

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,645,000	11,265,000	1.20	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	115,551	130,969	1.45	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	337,385	383,469	1.61	2027年4月6日～ 2033年2月28日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	12,097,936	11,779,439	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 上表の1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）は、連結貸借対照表の金額より消費税相当額を除いております。

3. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	97,561	78,080	77,232	64,437

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
営業収益(千円)	5,270,380	10,546,382
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	400,155	485,095
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	285,501	361,893
1株当たり中間(当期)純利益(円)	223.42	283.20

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	185,231	154,849
未収運賃	106,870	116,533
未収金	※1 163,444	※1 250,265
商品	13,031	12,237
貯蔵品	120,150	140,331
前払費用	19,377	19,405
短期貸付金	※2 1,460,000	※2 635,000
その他の流動資産	32,000	32,048
貸倒引当金	△1,057,704	△242,421
流動資産合計	1,042,401	1,118,248
固定資産		
鉄道事業固定資産		
有形固定資産	※3 17,061,582	※3 17,142,256
減価償却累計額	△9,545,393	△9,645,720
有形固定資産（純額）	7,516,188	7,496,535
無形固定資産	213,180	285,178
鉄道事業固定資産合計	7,729,369	7,781,714
自動車道事業固定資産		
有形固定資産	1,411,812	1,430,936
減価償却累計額	△998,960	△1,022,687
有形固定資産（純額）	412,851	408,249
無形固定資産	123	123
自動車道事業固定資産合計	412,975	408,372
付帯事業固定資産		
有形固定資産	※3 15,949,069	※3 16,065,980
減価償却累計額	△5,524,409	△5,605,506
有形固定資産（純額）	10,424,659	10,460,474
無形固定資産	8,700	6,304
付帯事業固定資産合計	10,433,359	10,466,778
各事業関連固定資産		
有形固定資産	2,056,762	2,062,376
減価償却累計額	△768,281	△784,110
有形固定資産（純額）	1,288,481	1,278,266
無形固定資産	27,903	24,422
各事業関連固定資産合計	1,316,385	1,302,688
建設仮勘定		
鉄道事業	4,597	13,184
その他	15,462	11,770
建設仮勘定合計	20,059	24,954

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	45,732	45,732
関係会社株式	66,000	66,000
出資金	467	467
長期貸付金	175,000	160,000
関係会社長期貸付金	—	※2 600,000
長期前払費用	15,489	392
繰延税金資産	73,200	16,412
敷金	3,044	2,958
その他の投資等	3,516	3,809
貸倒引当金	△95,000	△599,719
投資その他の資産合計	287,450	296,053
固定資産合計	20,199,600	20,280,562
資産合計	21,242,001	21,398,810
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※2 11,645,000	※2 11,265,000
リース債務	2,969	2,333
未払金	※1, ※2 1,066,777	※1, ※2 1,235,183
未払消費税等	72,839	38,327
未払費用	74,971	65,661
未払法人税等	22,772	23,009
預り連絡運賃	28,939	32,735
預り金	21,615	24,631
前受運賃	134,091	134,457
前受金	3,606	971
前受収益	43,043	44,445
賞与引当金	125,940	139,819
商品券等引換損失引当金	35,059	33,000
その他の流動負債	116,461	115,794
流動負債合計	13,394,087	13,155,371

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
固定負債		
リース債務	4,870	2,824
再評価に係る繰延税金負債	3,523,691	3,522,237
退職給付引当金	1,158,281	1,195,226
役員退職慰労引当金	4,660	4,660
資産除去債務	107,730	107,730
その他の固定負債	※2 326,567	※2 338,091
固定負債合計	5,125,801	5,170,770
負債合計	18,519,889	18,326,142
純資産の部		
株主資本		
資本金	640,000	640,000
資本剰余金		
資本準備金	325,907	325,907
その他資本剰余金	11	11
資本剰余金合計	325,919	325,919
利益剰余金		
利益準備金	160,000	160,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△5,530,117	△5,187,738
利益剰余金合計	△5,370,117	△5,027,738
自己株式	△17,016	△17,016
株主資本合計	△4,421,214	△4,078,835
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	7,143,326	7,151,504
評価・換算差額等合計	7,143,326	7,151,504
純資産合計	2,722,112	3,072,668
負債純資産合計	21,242,001	21,398,810

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
鉄道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	2,545,499	2,558,412
運輸雑収	95,551	109,761
鉄道事業営業収益合計	2,641,051	2,668,173
営業費		
運送営業費	※1 2,030,338	※1 2,074,549
一般管理費	447,063	434,633
諸税	124,546	129,360
減価償却費	275,215	257,948
鉄道事業営業費合計	2,877,164	2,896,491
鉄道事業営業損失(△)	△236,113	△228,317
自動車道事業営業利益		
営業収益		
通行料収入	90,282	90,278
自動車道事業営業収益合計	90,282	90,278
営業費		
運送営業費	33,539	36,483
一般管理費	7,529	7,488
諸税	6,951	5,802
減価償却費	23,019	24,084
自動車道事業営業費合計	71,039	73,858
自動車道事業営業利益	19,243	16,420
付帯事業営業利益		
営業収益		
観光事業収入	892,476	990,727
不動産事業収入	607,073	609,803
駐車場事業収入	52,955	53,921
保険代理店事業収入	89,495	90,845
石材事業収入	92,969	76,627
付帯事業営業収益合計	1,734,970	1,821,925
営業費		
売上原価	155,295	154,649
販売費及び一般管理費	965,043	1,028,689
諸税	89,795	92,760
減価償却費	143,835	148,195
付帯事業営業費合計	1,353,969	1,424,295
付帯事業営業利益	381,000	397,629
全事業営業利益	164,131	185,732

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
営業外収益		
受取利息	17,186	19,177
受取配当金	2,057	2,057
受取保険金	2,989	1,685
貸倒引当金戻入額	8,499	6,763
関係会社貸倒引当金戻入額	※2 392,979	※2 303,799
雑収入	33,004	50,340
営業外収益合計	456,716	383,823
営業外費用		
支払利息	※3 102,760	※3 128,807
諸税	2,705	2,717
雑支出	16,098	13,430
営業外費用合計	121,563	144,955
経常利益	499,283	424,600
特別利益		
固定資産売却益	※4 1,904	※4 13,684
工事負担金等受入額	※5 105,689	※5 265,112
その他	2,257	—
特別利益合計	109,851	278,796
特別損失		
固定資産売却損	※6 1,482	—
固定資産圧縮損	※7 105,438	※7 261,737
固定資産除却損	※8 11,923	※8 15,195
減損損失	4,924	3,792
その他	2,550	—
特別損失合計	126,318	280,726
税引前当期純利益	482,816	422,670
法人税、住民税及び事業税	15,752	16,781
法人税等調整額	△74,695	55,333
法人税等合計	△58,942	72,114
当期純利益	541,759	350,556

【営業費明細表】

		前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)			当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)			金額 (千円)		
I 鉄道事業営業費	※1						
1. 運送営業費							
人件費		1,333,387			1,378,682		
経費		696,950			695,866		
計			2,030,338			2,074,549	
2. 一般管理費							
人件費		285,530			285,335		
経費		161,533			149,297		
計			447,063			434,633	
3. 諸税			124,546			129,360	
4. 減価償却費			275,215			257,948	
鉄道事業営業費合計				2,877,164			2,896,491
II 自動車道事業営業費	※2						
1. 運送営業費							
人件費		26,112			30,005		
経費		7,427			6,478		
計			33,539			36,483	
2. 一般管理費							
人件費		4,934			5,073		
経費		2,594			2,414		
計			7,529			7,488	
3. 諸税			6,951			5,802	
4. 減価償却費			23,019			24,084	
自動車事業営業費合計				71,039			73,858

		前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)			当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)			金額 (千円)		
Ⅲ 付帯事業営業費							
(1) 観光事業営業費							
1. 商品材料売上原価			91,889			101,963	
2. 販売費及び一般管理費	※3						
人件費		415,146			441,230		
経費		305,389			339,344		
計			720,535			780,574	
3. 諸税			22,360			25,350	
4. 減価償却費			71,252			75,344	
観光事業営業費合計				906,037			983,233
(2) 不動産事業営業費							
1. 販売費及び一般管理費	※4						
人件費		69,375			74,200		
経費		48,465			49,351		
計			117,840			123,552	
2. 諸税			60,279			60,138	
3. 減価償却費			59,519			59,512	
不動産事業営業費合計				237,640			243,203
(3) 駐車場事業営業費							
1. 販売費及び一般管理費	※5						
人件費		1,223			1,158		
経費		3,837			3,578		
計			5,061			4,737	
2. 諸税			5,913			5,881	
3. 減価償却費			11,802			12,029	
駐車場事業営業費合計				22,777			22,647

		前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)			当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)			金額 (千円)		
(4) 保険代理店事業営業費	※6						
1. 販売費及び一般管理費							
人件費		77,870			78,844		
経費		18,972			17,343		
計			96,842			96,187	
2. 諸税	※7		954			1,030	
3. 減価償却費			963			969	
保険代理店事業営業費合計				98,760			98,186
(5) 石材事業営業費							
1. 商品材料売上原価			63,405			52,685	
2. 販売費及び一般管理費	※7						
人件費		15,883			15,963		
経費		8,879			7,674		
計			24,762			23,638	
3. 諸税			288			359	
4. 減価償却費			296			339	
石材事業営業費合計				88,753			77,023
付帯事業営業費合計				1,353,969			1,424,295
全事業営業費合計				4,302,172			4,394,645

事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに営業費（全事業）に含まれている引当金繰入額は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)				当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)			
注) ※1	鉄道事業営業費	運送営業費	千円	注) ※1	鉄道事業営業費	運送営業費	千円
		給与	871,441			給与	897,367
		法定福利費	190,905			法定福利費	200,137
		電気動力費	289,725			電気動力費	271,932
		修繕費	216,616			修繕費	210,188
※2	自動車道事業 営業費	運送営業費		※2	自動車道事業 営業費	運送営業費	
		法定福利費	3,573			法定福利費	4,595
		臨時雇賃金	15,479			臨時雇賃金	15,037
※3	観光事業営業費	販売費及び一般管理費		※3	観光事業営業費	販売費及び一般管理費	
		給与	184,909			給与	170,152
※4	不動産事業営業費	販売費及び一般管理費		※4	不動産事業営業費	販売費及び一般管理費	
		給与	34,532			給与	37,267
※5	駐車場事業営業費	販売費及び一般管理費		※5	駐車場事業営業費	販売費及び一般管理費	
		修繕費	2,015			修繕費	1,897
※6	保険代理店事業 営業費	販売費及び一般管理費		※6	保険代理店事業 営業費	販売費及び一般管理費	
		給与	40,701			給与	37,640
		法定福利費	8,919			法定福利費	9,461
※7	石材事業営業費	販売費及び一般管理費		※7	石材事業営業費	販売費及び一般管理費	
		給与	8,893			給与	9,205
8	営業費（全事業）に 含まれている引当金 繰入額	賞与引当金 繰入額	125,940	8	営業費（全事業）に 含まれている引当金 繰入額	賞与引当金 繰入額	139,819
		退職給付費用 （退職給付引 当金繰入額）	42,994			退職給付費用 （退職給付引 当金繰入額）	39,521

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	640,000	325,907	11	325,919	160,000	△6,075,239	△5,915,239
当期変動額							
当期純利益						541,759	541,759
土地再評価差額金の取崩						3,362	3,362
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	545,122	545,122
当期末残高	640,000	325,907	11	325,919	160,000	△5,530,117	△5,370,117

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△17,016	△4,966,335	7,248,009	7,248,009	2,281,673
当期変動額					
当期純利益		541,759			541,759
土地再評価差額金の取崩		3,362			3,362
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△104,683	△104,683	△104,683
当期変動額合計	△0	545,121	△104,683	△104,683	440,438
当期末残高	△17,016	△4,421,214	7,143,326	7,143,326	2,722,112

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	640,000	325,907	11	325,919	160,000	△5,530,117	△5,370,117
当期変動額							
当期純利益						350,556	350,556
土地再評価差額金の取崩						△8,177	△8,177
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	342,378	342,378
当期末残高	640,000	325,907	11	325,919	160,000	△5,187,738	△5,027,738

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△17,016	△4,421,214	7,143,326	7,143,326	2,722,112
当期変動額					
当期純利益		350,556			350,556
土地再評価差額金の取崩		△8,177			△8,177
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			8,177	8,177	8,177
当期変動額合計	—	342,378	8,177	8,177	350,556
当期末残高	△17,016	△4,078,835	7,151,504	7,151,504	3,072,668

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等：移動平均法に基づく原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び貯蔵品：主として先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

鉄道事業取替資産：取替法

建物・構築物：定率法（鉄道事業）

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

：定額法（上記以外の事業）

その他：定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～50年

構築物 2～60年

車両 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 商品券等引換損失引当金

一定期間経過後に収益計上した未引換の商品券等の、将来引換時に発生する損失に備えるため、過去の引換実績に基づく引換見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による均等額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による均等額を費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(鉄道事業)

主に乗車券及び定期券の販売から収益を獲得しております。乗車券については、輸送サービスを提供した時点で履行義務が充足されるものとし、サービス提供時点で収益を認識しております。定期券の販売に関しては、定期券の有効期間にわたって輸送する履行義務が充足されるものとし、有効期間に応じて収益を認識しております。

(レジャー・不動産事業)

レジャー事業の物品販売業については、主に土産物販売等の商品の販売から収益を獲得しております。このような商品の販売については、顧客に商品を引渡した時点で収益を認識しております。また、商品の販売に関する取引の対価は、商品の引渡し時に概ね受領しております。

なお、当社において財又はサービスの収益を認識するにあたり、当該財又はサービスを顧客に提供する前に支配していると判定されれば本人取引、判定されなければ代理人取引として収益を認識しております。顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 工事負担金等の処理

鉄道事業等において地方公共団体等により工事費の一部として工事負担金等を受けております。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。また、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。なお、鉄道事業に係る工事負担金等により取得した資産に付随して発生する費用のうち工事負担金等に対応する額については、工事負担金等受入額から直接控除しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
減損損失	4,924	3,792
有形及び無形固定資産	19,912,149	19,984,508
再評価に係る繰延税金負債	3,523,691	3,522,237
土地再評価差額金	7,143,326	7,151,504

(2) 会計上の見積りの内容に関するその他の情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）固定資産の減損(2) 会計上の見積りの内容に関するその他の情報」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

※ 1. 未収金に含まれる売上債権及び未払金に含まれる買掛債務

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当事業年度 (2026年 3 月31日)
未収金のうち売上債権	75,005千円	86,318千円
未払金のうち買掛債務	380,618	390,840

※ 2. 関係会社に対する資産及び負債

各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当事業年度 (2026年 3 月31日)
短期貸付金	1,445,000千円	620,000千円
関係会社長期貸付金	—	600,000
短期借入金	6,545,000	6,165,000
未払金	256,877	251,738
その他の固定負債	10,677	10,677

※ 3. 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当事業年度 (2026年 3 月31日)
	6,477,882千円	6,733,986千円

4. 偶発債務

下記の会社の借入金等に対して保証を行っております。

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当事業年度 (2026年 3 月31日)
伊豆箱根バス株式会社	49千円	1,155千円

(損益計算書関係)

※ 1. 工事負担金等受入額

工事負担金等により取得した資産に付随し発生する鉄道事業営業費から直接控除した工事負担金等受入額は次のとおりであります。

前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月 31 日)
24,367千円	58,370千円

※ 2. 関係会社貸倒引当金戻入額

連結子会社である伊豆箱根バス株式会社及び伊豆箱根交通株式会社への貸付金に係る貸倒引当金を計上しておりますが、子会社の業績回復に伴い、関係会社貸倒引当金戻入額を営業外収益として計上しております。

※ 3. 関係会社との取引高

前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月 31 日)
営業取引以外の取引による取引高 支払利息	営業取引以外の取引による取引高 支払利息
68,666千円	68,671千円

※ 4. 固定資産売却益の内訳

前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月 31 日)
土地 一千円	土地 13,172千円
車両 1,904	車両 他 512

※ 5. 工事負担金等受入額の内訳

前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月 31 日)
鉄道施設総合安全対策事業費補助金 他 105,689千円	鉄道施設総合安全対策事業費補助金 他 265,112千円

※ 6. 固定資産売却損の主なもの

前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月 31 日)
土地 他 1,482千円	土地 他 一千円

※ 7. 固定資産圧縮損の内訳

前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月 31 日)
鉄道施設総合安全対策事業費補助金 他 105,438千円	鉄道施設総合安全対策事業費補助金 他 261,737千円

※ 8. 固定資産除却損の内訳

前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月 31 日)
既存設備撤去 他 11,923千円	既存設備撤去 他 15,195千円

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	66,000	66,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産	千円	千円
賞与引当金	38,285	43,763
退職給付引当金	362,542	374,105
役員退職慰労引当金	1,458	1,458
減損損失	299,074	284,865
繰越欠損金	1,153,741	1,126,157
分譲土地評価損	60,658	60,658
貸倒引当金	360,796	263,590
関係会社株式評価損	102,054	102,054
その他	98,345	101,145
繰延税金資産小計	2,476,958	2,357,799
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,153,741	△1,126,157
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,250,015	△1,215,230
評価性引当額小計	△2,403,757	△2,341,387
繰延税金資産合計	73,200	16,412
繰延税金負債		
その他	—	—
繰延税金負債の純額	—	—
再評価に係る繰延税金負債	△3,523,691	△3,522,237

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
繰越欠損金の期限切れ	24.1	2.3
評価性引当額の増減	△66.7	△14.4
住民税等均等割	0.4	0.5
その他	△0.5	△1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△12.2	17.1

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額又は 償却累計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
土地	15,423,795 [10,667,018]	23,413	4,119 (3,792) [△6,723]	15,443,089 [10,673,741]	—	—	15,443,089
建物	6,233,231	79,104	9,139	6,303,196	4,621,430	111,321	1,681,765
構築物	7,395,198	299,140	124,469	7,569,869	5,531,299	106,500	2,038,570
車両	4,712,556	11,531	37,036	4,687,051	4,646,953	15,992	40,097
船舶	4,204	—	775	3,429	3,428	—	0
機械及び装置	1,597,400	149,887	200,172	1,547,116	1,257,154	49,180	289,961
工具、器具及び備品	1,099,180	49,945	14,986	1,134,139	988,066	57,720	146,072
リース資産	13,659	—	—	13,659	9,691	2,503	3,967
建設仮勘定	20,059	827,185	822,290	24,954	—	—	24,954
有形固定資産計	36,499,286 [10,667,018]	1,440,207	1,212,989 (3,792) [△6,723]	36,726,504 [10,673,741]	17,058,024	343,220	19,668,479
無形固定資産							
ソフトウェア	609,910	153,128	100,673	662,365	363,166	86,104	299,198
負担金・入会金	3,575	—	—	3,575	2,689	114	885
諸施設利用権	11,769	—	—	11,769	5,257	788	6,512
電話加入権	9,431	—	—	9,431	—	—	9,431
無形固定資産計	634,686	153,128	100,673	687,141	371,112	87,008	316,028
長期前払費用	15,489	307	15,404	392	—	—	392

- (注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
 2. 「当期首残高」、「当期減少額」、「当期末残高」欄の[]内は内書きで、「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年3月31日公布法律第19号)に基づき事業用土地の再評価を行った評価差額であります。
 3. 主な増加は次のとおりであります。

建設仮勘定及び構築物

駿豆線・大雄山線 張力調整装置更新

伊豆・三津シーパラダイス 水族館棟展示施設リニューアル

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,152,704	1,022	46	311,539	842,140
賞与引当金	125,940	139,819	125,940	—	139,819
商品券等引換損失引当金	35,059	138	2,197	—	33,000
役員退職慰労引当金	4,660	—	—	—	4,660

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額311,299千円、債権回収による取崩額240千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 無料
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 https://www.izuhakone.co.jp/izu-group/izu_company/index.html
株主に対する特典	3月末現在、100株以上所有する株主に対し、伊豆箱根鉄道グループ及び西武グループ施設利用優待券等を年1回交付する。

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することができません。

2. 2019年6月19日開催の定時株主総会において、株券を発行する旨の定款の定めを廃止することを内容とする定款変更を決議し、2019年9月30日をもって株券を発行しない株券廃止会社へ移行いたしました。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|---------------------|---|--------------------------|
| (1) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号、第19条第2項第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生について）の規定に基づく臨時報告書であります。 | 2025年5月14日
東海財務局長に提出 |
| (2) 有価証券報告書及びその添付書類 | 事業年度（第147期） 自 2024年4月1日
至 2025年3月31日 | 2025年6月20日
東海財務局長に提出 |
| (3) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号、第19条第2項第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生について）の規定に基づく臨時報告書であります。 | 2025年11月13日
東海財務局長に提出 |
| (4) 半期報告書 | （第148期中） 自 2025年4月1日
至 2025年9月30日 | 2025年11月14日
東海財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号、第19条第2項第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生について）の規定に基づく臨時報告書であります。 | 2026年5月14日
東海財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

伊豆箱根鉄道株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

静岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守屋 貴浩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 俊行

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊豆箱根鉄道株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊豆箱根鉄道株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

鉄道事業に関連する固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
会社は鉄道事業目的で保有する事業用資産を、連結貸借対照表に固定資産として主に土地、建物及び構築物に計上しているが、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当連結会計年度において、鉄道事業の固定資産7,794,898千円について、事業環境の変化に伴い旅客乗車人員が減少し収益性が低下している。 このため、会社は、当連結会計年度末において、鉄道事業の固定資産について減損の兆候があると判断したが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社の主要事業である鉄道事業は、少子高齢化・人口減少はメガトレンドとして避けられず、沿線の人口減少による運輸収入の減少、国内景気の悪化による旅行・観光消費の冷え込みによって、日本国内における旅行・観光客の減少が生じ、運輸収入が減少する等のリスクに晒されている。また、収支構造の特質として営業コストの相当部分が、人件費、減価償却費等の固定費で構成されているため、営業収益の比較的小幅な減少で、営業利益に大きな影響を及ぼすリスクがある。この結果、旅客乗車人員が減少した場合には固定資産の帳簿価額を回収できずに減損損失が発生する可能性がある。 会社は、割引前将来キャッシュ・フローの総額を当該資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フロー及び使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの見積りによって算定している。当該資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会で承認された中期経営計画等に基づく資金収支を基礎として算定している。また、使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの見積りは社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づく不動産鑑定評価額を基礎とした正味売却価額等により算定している。 鉄道事業に関連する固定資産の減損損失の認識の判定に用いられた将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、旅客乗車人員及び中期経営計画後の収益率である。 将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、鉄道事業に関連する固定資産の減損損失の認識における将来キャッシュ・フロー及び正味売却価額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。 ・将来キャッシュ・フローについて、取締役会で承認された中期経営計画等に基づく資金収支との整合性を検討した。 ・取締役会で承認された中期経営計画等に基づく資金収支の実現可能性を評価するために、経営者への質問等を行った。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における中期経営計画等とその後の実績を比較した。 ・取締役会で承認された中期経営計画等に基づく資金収支の基礎となる重要な仮定の旅客乗車人員については、過去実績からの趨勢分析を実施した結果と比較し、経営者と協議を行うとともに、外部の情報との整合性を確かめるため、外部機関が公表する市場環境の分析レポートを閲覧した。 ・中期経営計画後の収益率については、経営者と協議を行うとともに、過去実績からの趨勢分析を実施し、取締役会によって承認された中期経営計画等との整合性及び経営者による将来の不確実性の評価について検討した。 ・正味売却価額の算定における不動産鑑定評価額については、当監査法人のネットワーク・ファームの評価の専門家を関与させ、会計基準との整合性及び評価額について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) １．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 ２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

伊豆箱根鉄道株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

静岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 守屋 貴浩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松浦 俊行
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊豆箱根鉄道株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第148期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊豆箱根鉄道株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

鉄道事業に関連する固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（鉄道事業に関連する固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。